

N-1-10 編輯部報情閣内

週報

號日五月七

第一四二號

昭和十四年七月五日
（每週一回水曜發行）

五錢

國民精神總動員の新段階
抗日勢力の現況
戦局の進展と海軍の行動
事變と興亞外交

事變二周年第二特輯



露光量違いにより重複撮影

(一) 露光量の違いにより重複撮影

(二) 大いに露光量を増加し

(三) 一値二心を、その露光量を増加し

週刊

事變二周年第二特輯

目次

- 事變二周年と精勵の新段階 内閣情報部 二
- 抗日勢力の現況 陸軍省情報部 三
- 戦局の進展と海軍の行動 海軍省海軍事務及部 六
- 事變と興亞外交 外務省情報部 三
- 興亞青年勤勞報國隊について 文部省 三
- 事變二周年誌 三
- 外蒙の聯機の墜陸 陸軍省情報部 六
- 魯南地区の掃蕩戦 陸軍省情報部 六
- 汕頭攻陥經過と温州福州海軍封鎖作戦 海軍省海軍事務及部 四
- 昭和十四年上半期總目錄 (三十三頁) 添付

六月廿三日(金) (前日追加)

▽外蒙の聯機五機墜陸、一機墜陸、海軍機墜陸、陸軍機墜陸、ロンドンで重光大使、英外相第二次會談、佛土協約調印

六月廿四日(土)

▽ソ聯機六十機、揚子江古朗南方に墜陸、十機を墜陸、午後更に三機を墜陸、滿洲國、外蒙軍機墜陸の當局發表、陸軍機墜陸、舟山島に敵前上陸、定海を占領、岱山島も占領、興亞勤勞青年報國隊第一陣二千餘名出發、勤勞特別委員會で生活刷新の實踐事項決定、主權紛争被害の勿給資金決定、シアン、サイ、國名改正

六月廿五日(日)

▽海軍機、浙江、福建、江西、廣東四省の各地を掃蕩

六月廿六日(月)

▽皇居陛下、韓國神社へ御参拜、梨木宮殿下より警防團員へ有難き旨を賜はる、外蒙の聯機四十機、揚子江十六機墜陸、天津軍機局英のデ、通信に陸軍機墜陸、ソレギー、駐日英大使、有田外相を訪問、東京交渉を提議、日佛通商協定圖完成、日通商協定、更改交渉開始

六月廿七日(火)

▽外蒙機二百機と空中戦、九十

週刊

八機を墜陸に墜陸、爆撃隊タムスクを空襲、三十機を揚子江、滿洲國、手榴弾の決意、機務局長長官、海軍、温州、福州に新機行動、陸軍機、鹿頭、玉環、川石の諸島を占領、第二回船舶に運送を通告、福州占領

六月二十八日(水)

▽海軍機四州省警備空襲、天津租界問題、現地より關係官を招致、東京にて交渉を行ふ旨、外務省より、三ヶ機、英、ドイツ政府へ新海軍協定要約の發表、英波借款協定成立を發表

六月二十九日(木)

▽清宮探報初御儀、韓國神社創建七十年記念祭、天津軍機局、決意變更なしとの當局發表、粵東海軍報遺報、韓政府の國外通商完全遮断と發表、汕頭東北三十ヶ機、沿海を占領、ソレギー問題悪化

七月一日(土)

▽金の國勢調査、外國管理管理法強化、人事調停法實施、全國安全問題開始、日露有線電話開通

今週の曆

▽七日(金)支那事變二周年記念日、十一日(火)國策制定記念日



事變二周年と精動の新段階

— 運動の回顧と今後の目標 —

内閣情報部

事變勃發二周年を迎へるに當り、事變と密接不離の關係にある國民精神總動員の運動を回顧し、その経過を辿つて今後の運動の目標は何處にあるか、また何處にあらねばならないかについて考へて見ることにしよう。

一、本運動の發生

國民精神總動員運動展開の素地は既に事變勃發以前に用意されてゐたのである。といふのは、内閣情報部の前身である情報委員會が政府各廳の行ふ啓發宣傳の統一をはかるために「國民教化運動方策」を樹立し、この方策に従つて「國民教化運動に關する宣傳實施基本計畫」なるものが、既に昭和十七年六月二十四日、即ち事變勃發の直前に次官會議に於いて決定されてゐたからである。この基本計畫はこれまで各廳又は各團體に於いて中央、地方を通じて「何々週間」「何々デー」の名の下に無統制に行つてゐた各種の教化宣傳運動の統制を圖り、之に一貫した精

神を付與し實施の効果を擧げると共に、新たに必要な宣傳項目を設定して強力な啓發宣傳を行はうとする趣旨であつた。この基本計畫に依つて華々しく國民教化運動が繰り擧げられようとした時に七月七日今次事變の勃發を見たのであつた。

事變の重大性に鑑みて政府は官民一體となつて一大國民運動を起す必要を認めたので、情報委員會、内務省及び文部省を計畫主務廳とし、各省總掛りで國民運動をはじめることとなり、その實施要綱が八月二十四日閣議に於いて決定され、こゝにはじめて國民精神總動員の運動が起されたのである。この運動の目標は周知の通り、

「舉國一致」「盡忠報國」ノ精神ヲ鞏クシ事變ガ如何ニ展開シ如何ニ長期ニ互ルモ「堅忍持久」總ニル困難ヲ打開シテ所期ノ目的ヲ貫徹スベキ國民ノ決意ヲ固メ之ガ爲必要ナル國民ノ實踐ノ徹底ヲ期スル

ことであつた。九月九日發せられた内閣告諭號外の中に「凡そ雜局を打開し國運の隆昌を圖る道は我が尊嚴なる國體に基き盡忠報國の精神を振起して之を國民日常の業務生活の間に實踐するに在り、今般國民精神の總動員を實施する所以も亦此處にある」と述べられてゐる通り、國民精神總動員運動は實に事變對處の國民實踐運動として生れたものである。

かくして中央には有力な外廓團體として國民精神總動員中央聯盟が結成されることとなり、地方には地方長官を中心として官民合同の地方實行委員會が組織されることとなつた。

二、本運動の發展

この運動は前述の通り事變下に於ける國民の實踐運動である建前から「日本精神の發揚」、「社會風潮の一新」、銃後後援の強化持續、「非常時經濟政策への協力」等の實踐事項が掲げられ、この實踐目標に對して更に實踐細

目が決定されたのである。

かくして九月十一日、政府主催の下に東京市日比谷公會堂に於いて國民精神總動員大演説會を開催し、近衛内閣總理大臣をはじめ馬場内務大臣、安井文部大臣からこの歴史的な國民運動に對し國民の協力を求めた。次いで十月十二日には國民精神總動員中央聯盟が結成され、十月十三日から同月十九日迄一週間、國民精神總動員強調週間が實施された。ポスターに、ピラにラヂオに、パンフレットにこの運動の宣傳は華々しく展開されたのである。十一月三日には明治節奉祝の國民的行事が定められ「國民奉祝の時間」がはじめて設定された。これ以後四大節の國民奉祝行事が行はれることとなつた。

南京陥落を以つて事變は第一年を終り、翌昭和十三年事變下の紀元節を機として國民精神總動員第二回強調週間を設け、國體觀念の明徴、日本精神の昂揚を強調し、四月三日神武天皇祭に當つては八紘一宇の聖旨の闡明に努めた。

昭和十三年度の實施基本方針は四月廿八日の閣議で決定され、茲に國民精神總動員も長期戦に對處し時局認識の徹底、國民精神の昂揚と相並んで經濟戰對處の運動を展開することとなつた。更に六月三十日の次官會議で國民教化運動に關する宣傳實施基本計畫の變更が決定され、一切の教化宣傳がこの國民精神總動員に集中されることとなつた。

六月二十一日より一週間、貯蓄報國強調週間が行はれて以來、事變下に於ける國民貯蓄の重大意義は漸次國民に理解されて來たが、物資の需給調整、物價騰貴の抑制など經濟戰遂行のための實踐躬行、即ち消費節約、物資活用、廢品回收、貯蓄實行、生活刷新、生産増進等を強調する必要が益々痛感されるに至つた。七月七日事變勃發一周年を迎へて行はれた一戸一品獻納運動は金屬類の募集に限られたが全國に於いて七十九萬餘圓の多額に達した。

七月下旬から八月にかけて全國各府縣で經濟戰強調週間を設定し、それらの重要性を強調し、各地で經濟戰對處の生活實踐項目などを申合せ、實行に移された。これ以後經濟戰の實踐運動は繼續的に實施されることとなり、各地方に於いて適宜週間、強調日等が設けられた。

一方これと併行して國民心身鍛鍊運動(八月一日―二十日)の銜後後援強化週間(十月五日―十二日)、國民精神作興週間(十一月七日―十三日)などの週間が逐次設定されて武漢三鎮陥落前後の國民の志氣を昂揚し、その緊張を促すに相當役立つたのである。

昭和十三年十一月三日政府聲明を機として事變は更に新段階に入り國民精神總動員も東亞新秩序建設の運動に向はねばならなくなつたが、未だ新しい展開を見ずに事變第二年は幕を閉じた。

三、本運動の新展開

事變勃發以來相當の効果を挙げた國民精神總動員の運動も、その實施に伴つて缺陷を認められる點も生じて來た。本運動の缺陷として指摘されるものを挙げれば左の如きものがある。

△運動が天降りで中心指揮の明確を缺いてゐた。

△從來の運動は一般農村には徹底してゐるが、都市、股賑産業方面及び上層に徹底せず、特に東京に於ける運動は不徹底で悪影響を及ぼす。

△本運動の眞の徹底度は市町村並びに學校當局、或ひは各種團體の幹部等に止まり實踐網の下部各戸、各家庭の個人に徹底する域に達せず。

△一時的宣傳運動に止まり恒久的實行性を缺く。

△横の関係即ち中央地方に於ける各省各團體、就中地方有力者の協力に於いて缺くる所が多い。

△中央からの通牒だけでは効果薄し——當局者は率先して實踐すること。

△時局認識の不徹底と秘密主義の缺陷——或る程度知らしむべし。

△強調週間濫發の嫌ひあり。

△運動目標多岐に亘り抽象に過ぎる觀あり。

△運動方法高踏的にして具體性を缺く。

△政府と中央聯盟との運動の關係一貫を缺くこと。

△地方實行委員會の現状は單なる諮問機關にして形式に流るゝ嫌ひなとせす。

△各團體の横の連絡を缺く。

△運動が形式的である。又中央よりの指令が時日切迫して發せられる。

△運動に關する豫算過少のため地方に於ける活動が不十分だった。

これらは内閣情報部から各方面に發した照會に對する回答のうち、代表的な意見であるが、大體に於いて率直に缺陷を突いて居り反省のよい資料であると思はれる。何等かの形でこれらの點については是正する必要が認められたのであつた。

事變第三年を迎へ、新東亞建設に對處するにはこの運動を強化して綜合國力の充實發揮、國家總動員態勢の強化に資せしめることが緊急問題となり、早急にこれ等の缺陷を除いて國民精神總動員をして眞に官民一體の舉國實踐運動たるの實を擧げなければならなかつたのである。茲に本年二月九日閣議に於いて、強化方策が決定され、政府、中央聯盟の機構を整備し(週報第一三二號三三頁参照)地方の機構を充實して再出發することとなつた。

のである。

機構改革 官民一體となつて企畫をして、官民一體となつて實踐するため先づ政府側と中央聯盟との中間に官民一體の國民精神總動員委員會が新たに設けられ、運動の基本的な企畫をこの委員會に於いて決定することになつた。即ち従來官製運動、天降り運動といふ非難があつたのに省み、官民一體の舉國實踐運動の實を擧げようといふのがこの委員會の目的である。

第二の改革は政府側機構の一元化である。従來主として内閣情報部、内務省、文部省で企畫し、各省をそれぞれ實施して來たものを、内閣總理大臣の主管の下に國民精神總動員に關する一般事項を内閣情報部をして掌どらしめ、各省はそれと協力して所管の分野に於いて國民精神總動員を實施することになつた。例へば文部省は教育教化方面に於ける國民精神總動員を、大藏省は貯蓄獎勵とか金集中を、商工省は物資節約の方面をといふ風に、各省はそれと國民精神總動員運動を施策の上に實現して行くのである。かくしてこれはあくまで各省總掛りの運動なのである。

第三の改革は中央聯盟の改組擴充で、之がため政府は中央聯盟に對する補助金を増額し、その積極的活動を要望したが、中央聯盟は理事の更改を行ひ事務局を擴充し、加盟團體の積極的活動を促すと共に、實踐網の整備、指導者の養成等にまで乗り出す態勢を示してゐる。

地方廳の機構も中央と相呼應しその活動を積極的ならしめるため一元化の必要を生じ、既に事務局の設置された府縣も相當あり、その他の府縣に於いても事務の一元化につき各種の工夫がめぐらされてゐる。

運動内容の改善 機構の改革と同時に内容的な改善も行はれた。先づ第一にこの運動に綱領が與へられた。従來は「舉國一致」「盡忠報國」「堅忍持久」といふやうなスローガンはあつたが綱領は無かつた。そこへ新たに

一、愛國の大理想を顯揚し東亞新秩序の建設を期す
二、大いに國民精神を昂揚し國家總力の充實發揮を期す
三、一億一心各々その業務に精勵し奉公の誠を效さむことを期す
と云ふ三つの綱領が與へられた。これによつてこの運動は東亞新秩序建設といふ大目標に向つての強力日本建設運動であり、このための國民奉公の實踐運動であることが明白にされた。そしてかゝる運動となるためには、時局認識の徹底と「新東亞建設の擔當者たるべき積極せる精神」と昂揚せる國民道德との振起涵養、經濟國策への積極的協力、體力の向上、生活の刷新、銃後後援の強化等が要請されるのである。

第二の改善は官民協力の點である。從來とかく官民相互の間に圓滑な意思の疏通を缺き運動の徹底を阻害してゐたので、特にこの點を考慮し「眞に官民一體の實を擧げ明瞭闊達なる國民運動たらしむる」とこととし、更に相互の活動分野を定めて「政府諸機關は自ら率先して一致協力の實を擧げ本運動の趣旨を絶えず積極的に施政の上に具現し」、「各種團體は相共に國民精神總動員中央聯盟を中軸として緊密なる連絡の下に充分なる機能を發揮することとなつたのである。而して「官民共に指導的地位にあるもの率先實行」を特に強調したが、從來の苦い經驗に顧み、以上のことが出来るなら本運動は必ず成功すると思はれる。

第三の改善は形式主義の打破である。之がため「日常生活に於ける實踐と修練とを第一義とし、週間運動等はなるべく統制し従らに形式に墮することを排し」、運動の展開に當つては「努めて地方の實情、運動の對象に即し主力を注ぐべき點を定めて集中的に行ひ」、地方の實情に即し、重點主義によつて運動をすすめることとなつたのである。特に青年及び婦人の奮起協力を求めると共に都市については格別に考慮を拂ひ、股販産業關係者の自勵自戒を徹底するなど對象に應じて具體的な運動を展開することとなつたのである。

以上の如くこの運動は新展開の基本方針に基づいて再出發したのであるが、この運動が生きるか死ぬかは、今後の我々全體のこれに對する心構への如何にかゝつてゐる。そして興亞の大業を我々の責任に於いて成就せんとするからには、どうあつても一億一心、一丸となつてこの運動を力強く發展せしめねばならないのである。

四、今後の國民精神總動員運動

國民精神總動員委員會では新展開の基本方針決定後、更に「時局認識徹底方策」と「物資活用並に消費節約の基本方策」の二つを決定した(週報第一三三號三〇頁參照)。時局認識の徹底では「興亞大業の意義と帝國の使命」國際情勢の轉移と日本の決意「長期建設の遂行と國力の充實」の三項を「官民各部の啓蒙宣傳機關の總動員と實踐網の確立」によつて徹底し、一方「國民の時局認識に逆行するが如き都會生活に於ける政治的社會的その他不健全現象の絶滅」を計らうといふのである。物資活用と消費節約については、現下の物資供給の實情と物價抑制の重要性とを十分に認識し、全國民、各階層を通じ公私生活の全面に互に刷新を圖り、各種物資の活用に全力を注ぐと共に極力消費の節約を期すべきなのである。

- 一、簡素生活の實踐
 - 二、物資の愛用
 - 三、空閑地、荒蕪地の活用
 - 四、全面的消費節約
 - 五、不必需品、不用品の活用
 - 六、廢品の回収
 - 七、金の集中
 - 八、貯蓄の實行
- の八つの實踐項目を掲げ、特に趣旨の徹底方法、股販産業關係對策、實踐網の整備、業者の協力等に努めることになつた。

以上二つの委員会決定はそれ／＼官民両方面より更に具體化され、國民の實踐運動として展開されるわけであるが、更に委員会は三つの事項を採り上げて基本方針を企畫しつゝある。即ち第一は「更に一層緊張せしむる爲時局に照應する政治的社會的態勢を促進するの基本方針」であり、第二は「公私生活を刷新して戦時態勢化するの基本方針」であり、第三は「勤勞の増進、體力の向上に關する基本方針」である。即ち第一の問題はさきに決定された「時局認識徹底方針」に關聯して當然企畫さるべきものであり、第二の問題は第一の問題に關聯し、又さきに決定を見た「物資活用並に消費節約の基本方針」を徹底する上に於いても當然企畫さるべきものである。第三の問題は新展開の基本方針に基づき時局下國力の増強を圖る上に極めて緊切なる問題として當然採り上げらるべきものと思はれる。

而して第一、第二の問題は共に國民精神總動員が單なる教化運動でなく政治的な目標を持つた運動である限り當然採り上げらるべき問題であるが、たゞこゝに注意すべきはこれ等の問題が審議されることを見て國民の一部に「之が國民精神總動員の總べてなり」と誤認される危険があることである。勿論國民精神總動員の運動を阻害する現象は勇敢にその除去に努めねばならぬのであるが、不健全なものを除去するだけで積極的に健全なものを建設する努力が伴はなければこの運動は決してその究極の目的を達することは出来ない。即ち荒木國民精神總動員委員會委員長の言はれる「剛健にして頼母しき國民、清明にして任心地よき日本」の建設が必要なのである。

新東亞建設のためには勿論國內の態勢を整備して國家總力の充實發揮を圖らねばならない。之がため不健全、不合理な政治的社會的現象を除去することは勿論必要であるが、同時に明朗闊達な國民運動とし、一億一心その業務に精勵し奉公の誠を效す國民的實踐をこの運動の主眼としてゐることを忘れてはならない。一方に於いては新らしきよき政治、新らしきよき社會、即ち國民精神總動員の實施を可能ならしめる諸態勢を整へるための努力がなされると共に、他方國民の一人一人が日々よき國民生活をなすこと、即ち日々眞の國民精神總動員

であるべきである。

最近第二特別委員會で企畫しつゝあつた案が新聞紙上を賑はし、賛否兩論が巷間に聞はまれてゐるが、その中にはこの案の廢止事項についてのみ論じこの運動をあたかも「からず運動」の如く誤解してその本質を忘れてゐるかの如きものも尠くない。國民精神總動員の運動は取締とか強制を俟つまでもなく國民の自發的活動に依つて實行すべきものであつて、官憲はこの運動を國民運動として助長して行くことを念願し援助すべき地位にあることを特に強調して置きたい。第一特別委員會の問題についても「更に一層緊張せしむる爲」とあるので明らかなやうに、國民の緊張味を減退せしめるやうな政治的社會的不健全現象を絶滅することが眼目であつてこれが直ちに國民精神總動員運動の全部ではない。むしろ運動を圓滑に遂行せしめるための當然爲さるべき豫備的工作であるといふべきであらう。

國民精神總動員の運動は以上屢々繰り返へして述べて來たやうに今次事變に對處して起された國民の實踐運動である。この運動の成否は今次事變處理の鍵ともいふべく、また東亞新秩序建設の原動力でもあるから、全國民は小我を捨てて大和協力、各々その公私生活を通じてこの運動の實踐に向つて邁進すべきである。之がためには、勿論この運動に全國民の知性を動員し得るやうな確固たる指導理論の確立を必要とすると共に新らしき國民體制のための實踐組織の整備確立とその積極的活動が期待されねばならず、これが今後の本運動展開上の重要問題であると思はれる。

かくあつてこそ、我々が事變と共に本能的に精神的團結の帶を固くした我々の國民態勢が、眞に力強く思想化し、また組織化し、國家總力戰態勢の強化をもたらし、皇國をして眞に新東亞建設といふ世界的課題を擔當せしめ得ることとなると信ずるのである。精神の新展開の目標も究極するところこゝにあるといへよう。

抗日勢力の現況

—支那事變二周年にあたりて—

陸軍省情報部

支那事變勃發以來既に二周年を経過し、茲に事變第三年の七月七日を迎へるに至つた。この間御秘威の下、皇軍將兵の忠勇義烈と、國民統後の後援活動とに依り、今や北支、中支及び南支に赫々たる戦勝を獲得して威武を中外に宣揚し、東亞新秩序建設の素地を形成した。われ等は先づこの大業の人柱となつた六萬の英靈に對し感謝の誠を捧げなければならぬ。今茲に興亞大業の敵たる抗日諸勢力の實狀を再検討して、事變第三年の七月七日を迎ふるに方つての覺悟を固めることとしよう。

一、抗日諸勢力の現況

蔣政権は相次ぐ敗戦にも拘らず、今尚ほ執拗なる抗戦を繼續しつゝある。敵は武漢喪失迄を對日消耗戦の第一

期、以後を第二期反抗準備期とし、第三期を攻勢轉換期と察し、抗戦能力の向上に努力しつゝある。

先づ彼の武力戦遂行能力を検討してみると、武漢攻略直後兵力は半減し僅かに九十萬となつた。その後支那

軍當局は軍の再建に必死の努力を拂ひ、今日に於ける兵數は約二百四十ヶ師、百五十萬に達したものと判断される。數字から見れば相當大ではあるが、實質は到底昔日の比ではないことは、南昌、漢水作戦等の經過にこれを見る事が出来る。本年四月までに敵の受けた損害は推定二百三十萬で、わが軍の鹵獲火砲一千二百門の多數に上る一事實を以つてしても、皇軍の戦果が如何に偉大であるかを知ることが出来る。

支那空軍はわが勇敢なる陸海軍航空隊のために、次ぎ次ぎに撃滅され、事變以來その損害數は二千機を突破する。彼は今や成都、昆明の奥地に逃避し、僅かに餘喘を保ちつゝある。現在機は二百機内外ではないかと推定されるが、ソ聯その他の援將諸國からの補給によつて空軍の再建を企圖しつゝある。

國民黨軍と共に抗日戦線の一翼をなす共産軍に就いて見るに、北支に於いてはその兵力正規軍三ヶ師、獨立師團四個、合計約十二、三萬、陝西省延安を根據地として山西省内遼縣、汾陽附近及び山西、河北、察南の境界附近に配置されてゐる。中支に於ける共産軍（新編第四軍）はその兵力約五萬、軍司令部を涇縣（南陵、太平中間地域附

近に置き、主力は鎮江・南京・安慶間揚子江南岸地區に、一部は洪澤湖附近、大別山脈方面に進出してゐる。共産軍は國民黨軍と統帥系統を異にし、得意の赤化工作によつてわが占領地域外は勿論、皇軍占據地域内民衆にまでも、抗日思想の維持強化に努め、皇軍の肅清工作を妨害しつゝある。

次に支那軍補給能力に就いて検討してみると、軍需工業皆無ともいふべき支那軍としては一に第三國の援助に俟たなければならぬ事は申すまでもない。この意味に於いて廣東及び南昌、近くは汕頭の陥落は敵に致命的打撃を與へ得た。今やその補給は佛領印度支那、英領ビルマ及び西北外蒙方面の三援將ルートとわが沿岸封鎖の目をかすめる以外には手段がない。これ等の補給路は、英・佛・ソ等の援助によつて萬難を排して建設せられつゝあり、明年末迄には完成し得る計畫であると云はれる。傳ふる所によれば、國民政府は英領ビルマに隣接する地域の一部を代償として英に與へたことである。然し各種天然の惡條件を克服してその能力を發揮し得るに至る迄には、相當の年月を要するものと見て差支へない。

蔣介石の統制力は如何。敗戦に次ぐ敗戦に彼の焦慮察するに餘りある。武漢失陥による國民黨勢力の失墜は共產黨勢力の跳梁となり國共兩派の軋轢を深刻化し遂に汪兆銘の重慶脱出となつた。汪兆銘は事變以前から對日抗戦の無意義を論じ、歐米依存の迷夢を醒し、共產黨排撃を高調しつゝあつた。彼の發した和平救國の聲明が、支那知識階級に與へた反響は、相當深刻なるものがある。今や政府の財政は愈々窮乏を告げ、内には和平氣分熾頭し、前途に希望なき抗戦を續けつゝある蔣政権としては度して衰滅を俟つのみである。然しながら蔣政権は今尚ほ中央軍百ヶ師を保有し、その裝備も地方軍閥に比べて優良であつて、地方軍閥に對する壓力は依然保持せられつゝある。

蔣政権が相次いで敗戦してゐるにも拘らず、今尚ほ援蔣行爲を繼續するソ聯及び英國の最近の態度は如何。最近の歐洲の逼迫した情勢は、援蔣國をして遠い東洋の紛争に介入策動するよりも、自國の國防強化に専念せざるを得ないやうにさせ、國民政府を一喜一憂せしめつゝある。然しながら目下の情勢に於いては、日本の極東に於ける自由行動を拘束するのを目標としてその極東政策

を劃定してゐることは固よりのことであつて、對蔣援助

も亦この舊觀念の下に依然繼續せられつゝある。なかく英國最近の動向はわが國朝野の最大關心事となりつゝある。武漢陥落當時態度稍不鮮明を傳へられた英政府は、去る三月法幣安定資金として一千萬鎊を融通しその援蔣態度を明らかにした。その他武器輸入に於いても依然たる援蔣行爲を繼續しつゝある。一方その有する世界通信網を以つて、嘗つて世界大戰當時、世界に向つて行つたドイツ誹謗宣傳戰と同一の戦法を以つて、對日惡感情の醸成に努めつゝある。

最近上海、厦門、天津租界に於ける治安上の紛争を繞つて日英の關係は惡化の一途を辿りつゝある。英國が支那事變の意義に目ざめない限り、彼の在支權益擁護も不可能となる。事變解決のため英國の敵性を一掃せねばならぬとは今やわが國朝野を擧げての輿論となりつゝある。

一方ソ聯は北方から露骨な援蔣行爲を繼續してゐる。最近の歐洲情勢の逼迫は、ソ聯に嚮る有利な立場を招來し、國民政府の懇請と相俟つてその政治的進出を強化し得ることとなつた。ソ聯は最近桂林、貴陽、昆明等に飛行

機を進出させ、同地方に於いてソ聯人を以つてする軍事教育を實施する等の援助を行ひつゝあるが、最近注目すべきは西北部へ進出せしめた飛行機を支那側の自由に委せず、ソ聯人自らの手によつて動かしてゐることである。又對蔣援助の代償として支那西北部地區の共產化容認を要求したとの説等も傳へられる。

最近滿、蒙國境方面に於いて、ソ蒙軍が不法行爲を繰り返してゐる真意が奈邊にあるかは今さら論議の要はない。たゞ實力を以つて當る以外に手段はない。

その他の諸國に就いては記述を省くこととするが、東亞新秩序建設の進展に伴ひ、東亞に存在する不當勢力との摩擦は今後益々激化することが豫想される。

二、總力戰態勢の確立に就いて

之が爲め今後支那大陸に於ける殘存抗日政權に依然武力制壓を加へ、占據地内の治安を確保すると共に、國際情勢に處して遺憾なからしめるためには、今後戦力の増強充實は必至であつて、之がためには人的、物的資源の擴充供給を以つて不可欠の要件とするのであるから、益々綜合國力を擴充し國家總動員の諸態勢を強化せねばな

らない。過去の戦争に於いては武力戰の勝利者が即ち戰爭の勝利者であるのを通常としたが、今後に於ける戰爭の勝利は國家總力戰の本質を適確に把握し、速かに之を準備し、之を實行する者に歸することは、現下歐洲に於ける獨伊を繞る國際諸情勢に就いて見ても既に明らかである。即ち右總力戰態勢の強化確立によつて、茲に始めて現下事變の解決を迅速容易ならしめ得ると共に、今後豫想される國際情勢の轉機に處し、克く第三國等をしてわが國策の遂行、東亞新秩序の建設に干渉妨害を加へる間隙をならしめ得るのである。

結 言

時局の前途は尙ほ遑遠であつて、國を擧げて長期持久の態勢を強化し、飽くまで戰爭繼續の決意を固めることを必要とする。歐洲大戰の戦史を見ると、參戰各國共に戰爭第三年頃から國民の一部に緊張を缺き、之が國民の團結を阻害し、延いて第一線將兵の戦力にまで影響した事實があるのに鑑み、事變第三年に入るに方り國民戦意の昂揚と持久とに努力することが吾等の責務であると考へられる。



戦局の進展と海軍の行動

— 事變二周年に際して —

海軍省海軍軍事普及部

はしがき

聖戦に満二ヶ年、皇軍の武威いよく揚り、新東亞建設の諸工作漸くその緒に就いたといへ、蔣政権は斷末魔の喘ぎの中にも依然として抗日を叫び、その率ある抗日軍は英ソ以下援蔣第三國の援助の下に蠢動しつゝある現状であつて、従つて皇軍の武力戦は依然として續行せられ、戦局は蔣政権並びに英國の首に踊る第三國群の盲動に比例して益々擴大されるに至り、舉國一致、時艱を克服する必要は益々増大してゐるのである。

昨年「制海、制江、制空一年有半」(週報第一一五號)と題して、事變一周年以後に於ける海軍作戦行動の概要を述べたが、今こゝに事變二周年記念日を迎へるに當

り、更に爾後に於ける作戦行動の経過を要約して述べることにする。

戦況の詳細に就いては其の都度「週報」に掲載された通りであるからこれを省略することとし、こゝでは海軍が現に實施しつゝある各種作戦の意義を明らかにしたいと思ふ。

一 制海

帝國海軍の確保せる西太平洋の制海權が、今次事變に於ける皇軍作戦全般の基礎であり、之があるが故に皇軍は克く海、陸、空にその武威を宣揚し、同時に帝國外交は毅然として第三國の不當なる干渉を排撃し、以つて我が正義の主張を貫徹し得ることは、これまで屢述せ

て来たところである。

即ち我が作戦と外交とは、共に搖ぎなき我が西太平洋の制海權を絶対不可缺の基礎とするのである。

今や二ヶ年の征戦は抗日支那軍を徹底的に撃破して、いはゆるゲリラ戦の蠢動以外、敵をしてもはや再起不能の窮地に陥し、至つたといへ、次に來るべきものが、事變處理の政治的、經濟的諸問題を中心とする列強との外交戦であることは云ふまでもない。既に帝國と援蔣第三國との間に展開されつゝある外交交渉は、其の前哨戦に外ならないのであつて、外交戦はこれより漸く酷ならんとする形勢にあるのである。最近租界問題其の他に關して、帝國と英國との間に續し出された葛藤の如きは、多難なるべき國際關係の將來を端的に示唆するものであるといへる。

かくて極東に關係を持つ列強は、ひたすら海軍軍備の擴充を圖り、以つて東亞に對する發言權の強化に努めつゝある現状である。

加ふるに歐洲は今や風雲急を告げて正に一觸即發の危機を孕み、やがて世界大戰の勃發をさへ憂慮せしめ

らるゝ趨勢にあるのである。

この間に處して、我が西太平洋の制海權は一段の重要性を増したと云ふは愚か、實に皇國の獨立、生存、發展の爲めに絶対不可缺の要件となつて現はれ、われわれに強く覺醒を促してゐること今日より大なるはないのである。

即ち端的にいへば、過去二ヶ年聖戦の遂行に絶大なる寄與をなした我が制海權は、今や更に其の負擔を加重せられ、當面の支那事變の處理と共に、我が世界政策の遂行を全からしむる務を果さねばならぬのであつて、帝國海軍の責務はいよいよ以つて重且つ大なりと謂はねばならぬのである。

二 封鎖部隊の苦闘

我が封鎖部隊の行動こそは制海權の行使に外ならない。即ち我が作戦目的に従つて敵の海上利用を絶対に封じようとするのであつて、その任務は皇軍作戦の全般に亘つて極めて重大である。海軍の無い一無かつたといへないが、既に撃滅して了つた後の一支那を對手の

封鎖が何故に苦悶であるかと云ふに、少數の艦艇を以つて廣大なる範圍の封鎖を實施すること、並びに常に海上に在つて大自然の猛威と闘はなければならぬことも、素より難事であるといへるが、それよりも封鎖部隊將兵を常に悩ましつゝあるものは、いはゆる平時封鎖の虚勢に付け込む援將第三國の妨害行為であると謂ふべきである。

陸に江に又空に皇軍の戦果がますます擴大され、いよいよその輝きを増しつゝある時、我が封鎖部隊は或ひは嚴寒酷暑に耐へ、或ひは日夜風濤と闘ひつゝ、而かも限られた少數の艦艇を以つて、致々黙々として蜿蜒二千數百裡に亘る支那沿岸の封鎖を続け、ひたすら敵軍の軍需品、重要資材補給源の根絶を期して既に滿二年不斷の奮闘を續けて來たのである。

今や重要港灣の殆んど全部を我が軍の爲めに奪はれた敵は、窮餘の策として沿岸各地に於いて専ら密輸を行つてゐる状況であつて、従つて我が封鎖艦艇の任務も亦いよ／＼多事多端となつて來た譯である。即ち封鎖部隊はますます監視見張を周密にして無數の怪ジャンク

を取押へると共に、船舶の臨検積荷の調査を嚴重にしつゝあるが、援將第三國の船舶がいはゆる平時封鎖の間隙に乗じて、而かも軍艦旗の庇護の下に密輸を實施し、支那ジャンクを駆使して各地の匪賊や遊撃隊に武器彈藥を供給しつゝある現状であり、従つて封鎖艦艇の任務の複雑至難なる、その將兵の勞苦の甚大なる、蓋し想像に餘りあるものがあるといへよう。

一例として北支方面の港灣に出入港した船舶の數を見るとき、本年五月二十一日より同三十一日迄の僅か十日間の統計に依つても、芝罘、威海衛に出入港した船舶の數は左記の如く多數に上つてゐる(數字は隻數)。

(一) 芝罘

日本	一七	入港	一八
支那(新政府)	三〇	出港	三六
ドイツ	二		二
イギリス	一七		一八
滿洲	三		三
フランス	一		一
ノルウェー	一		三

(二) 威海衛

作戦の至重要なる任務である。

武漢攻陥戦や廣東攻陥戦の完了を以つて江上作戦が終つた譯では決してない。皇軍は長江七百五十裡の水路を血を以つて啓開し、之を進撃路とし、之を兵站線として支那大陸奥地に偉大なる戦果を収め得たが、この長大なる長江の水路を安全に確保してゐない以上、皇軍の輝く戦果を永く保全することは出来ない。それこそナポレオンのモスコイ遠征と同じことになつてしまふであらう。即ち江上作戦の眼目は制江権の確保にあるのであつて、水路の清掃は勿論のこと、沿岸各地に於ける殘敵匪賊、遊撃隊等の剽滅と云ふことが必要であるばかりでなく、更に積極的に江上権の擾亂を招來するやうな諸原因を除去することも必要となつて來るわけである。揚子江や珠江航行権問題が起るのもこのためである。

かくの如く江上作戦は重要な意義を有するものであつて事變の終想を見るに至らぬ限り終始續行されねばならぬ重要な作戦行動であることを知らねばならぬ。

(一) 揚子江部隊
武漢三鎮攻陥以後、我が揚子江艦艇は尙ほも上流へ上流

日本	四	入港	四
支那(新政府)	七	出港	七
イギリス	一一		一一
ノルウェー	一		一

而して各國出入港船舶の割合は、中、南支方面の各港に於いても大體同様であり、特に英國船舶の輻輳せることは事變以來一貫せる現象であつて注目し得るところである。而かも支那沿岸各地に分派された英國海軍の小艦艇が常に自國商船並びに支那ジャンクの庇護に任じて密輸に協力しつゝある状況であつて、この事は機微なる國際的紛糾をも生じ易いので、いはゆる平時封鎖の任務に従事しつゝある我が封鎖部隊の行動をします／＼困難ならしめつゝある實状である。然しながら第三國の援將行為にも拘はらず、不斷に続けられつゝある支那沿岸航行遮断の効果は、今や深刻に抗日支那の經濟に、又直接その國民生活に、影響を及ぼすに至つたのである。

三 江上作戦と制江権の確保

制江権は制海権の延長である。制江は制海と共に海軍

へと進撃を続け、昨年十一月十三日其の先頭部隊は岳陽（岳州）に突入、これを占領し遂に漢口、岳陽間百三十哩の水路啓開を完了した。

爾後も引き続き岳陽、漢口間並びに漢口下流數百里に亘る水路の掃海擴大、水中障礙物の排除に全力を傾注し我が兵站線の安全確保に努めたが、本年初頭より時恰も滅水期に入ったため、浮田機雷が頗る多く、同部隊に於いて處分した機雷は多きは一日數十箇にも達した状況であつた。その間沿岸各地に出沒して我が兵站線を窺視し、或ひは民船掠奪を事とする敵匪を剿滅し、又いはゆる四月攻勢の敵遊撃軍を隨所に反撃撃攘して敵の企圖を完全に挫折せしめた。

一方三月鄱陽湖方面作戦の開始せられるや江上艦艇は數ヶ所に設けられた堅固な鐵江閉塞線を強行啓開、突破しつゝ、陸戰隊、航空部隊並びに陸軍部隊と緊密なる協力の下に頑敵を撃破し三月二十三日鄱陽湖西岸の要衝吳城を占領、四月三日水路南昌に進出、更に同二十三日南昌上流市又街に到達し、爾後我が主要補給路の完成確保に任じつゝある。

(二) 珠江部隊

揚子江部隊と同様珠江制江權の確保を期して不斷的奮闘を続けてゐるが、珠江作戦は揚子江作戦範圍の長大なるに比較して其の範圍小なる如き觀あるも、彼の三角地帯に見るやうに連接水路が極めて夥しく、又ジャンクの往來の頻繁なのも二つの特徴であつて、珠江部隊は今や作戦任務いよゝ繁忙を極め、珠江本流並びにその連接水路一帯に亘り、沿岸の殘敵、匪賊を制壓しつゝ或ひは機雷を掃海し、或ひは沈船を除去して水路清掃作業を續行してゐる。

最近に於ける活躍状況の一例を示せば左の通りである。即ち本年五月二十二日以後一週間の成果は

臨檢ジャンク數 二八四隻、内拿捕四、沈沒二他は追放
沒收品 砲三、小銃十一、拳銃一、彈藥包四三五、火藥三
五、石油約五二〇〇噸、粉炭二〇噸、木材四〇噸、砂糖、
野麥、鎗鎖、雜貨多量
而して本年一月以降五月末日迄の處分機雷數二三七
（累計六五四）に達する。
尙ほ江上作戦は揚子江、珠江の外、北支方面に於いて

も行はれ、本年二月下旬海軍艦艇の一部は陸軍部隊を擁護して灌河、鹽河、射陽河等に進撃して响水、海州、阜寧等の要地を占領した。

四 陸戰隊の奮戦力闘

海軍陸戰隊は常に江上艦艇と協力して江岸の殘敵剿滅並びに要地の占領に従事しつゝあるのみならず、北・南支の要地を占據して治安の維持に任じ、殘敵匪賊の掃蕩に従事して戦果を擴大しつゝある。

即ち北支に在つては、威海衛、芝罘、連雲港附近の殘敵を掃蕩し、中支に於いては本年初頭江陰の匪賊を潰滅した外、三月鄱陽湖附近の戰闘に従事して、海陸協同作戦の輝く戦果を収めた。又南支方面に於いても陸戰隊は終始珠江部隊と協力して殘敵の掃蕩、遊撃隊の撃滅に任じつゝあり、尙ほ現に海南島攻略戦に従事して目ざましい戦果をあげつゝあることは周知の通りである。この間我が陸戰隊は、或ひは海軍航空部隊と協力し、或ひは陸軍の作戦を擁護して克く協同作戦の成果をあげ、いよゝ海軍陸戰隊の武威を中外に宣揚しつゝ

ある。

五 海軍航空隊の奮戦活躍

我が海軍航空隊は事變以來天候の許す限り、一日として其の行動を休止したことはなかつた。今や事實上支那空軍を殲滅して全支の空をその鷹翼下に收めるに至つたが、その戰闘經過を概観すれば次の通りである。

即ち昨年十二月下旬以降、南支方面にその主力を注ぎ中支、北支方面の掃撃これにつき、或ひは陸戰隊、或ひは江上掃海作戦に呼應し、又陸軍作戦に協力して日夜絶間なき攻撃の成果を揚げた。而して四月中下旬となり、中支の好時節を迎へて全戰域にその威武を發揮し、偵察に、攻撃に、陸戰隊の殘敵掃蕩戦に、或ひは江上掃海作業に、又は陸軍部隊の作戦に大いに協力し、南支方面の活躍最も目ざましいものがあつた。殊に長驅重慶、成都をも衝いて赫々たる戦果を収め五月三日以降突如早に決行された敵都重慶の連續爆撃に依つて今や四百餘州廣しと雖も蔣の身を置くに所なき有様となつた。

かくて事變以來本年五月末日迄の間に於いて我が海軍航空隊のみに依つて撃墜爆破した敵機の数は累計約一、五六一に上つたことは既報の通りで、爾後も漸次その戦果を累積しつゝある現状である。

結 言

之を要するに事變以來我が海軍作戦行動の根本方針は終始一貫不變であつて常に戦局の進展に應じて善謀善戦、克く皇軍の戦果を保全し擴大し歩一歩聖戦究極の目的に向つて巨大なる歩みを続けつゝあるのである。

而して本期中特に顯著なる作戦の例として二月十日を以つて開始せられた海南島攻略戦と、四月初頭南昌攻略に至る迄の前哨戦たる鄱陽湖方面作戦並びに最近の汕頭攻略戦(週報第一四一號)を擧げることが出来よう。

前者は豫てより廣東を攻略して海南島をとらざるは畫龍點睛を缺くの憾みありとの全國民の要望に満足と與へた快心の大作戦であり、後者は江上艦艇・陸戦隊・陸軍部隊・航空部隊の各隊が緊密なる連繫連絡の下に各、其

の固有の任務を果しつゝ有機的機能を遺憾なく發揮して、江、陸、空協同作戦の典型的戦果を収めたものであつた。

今や征戰滿二ヶ年皇軍の武威支那大陸を席卷し事變當初に於けるが如き大會戦は漸く其の機會を減少しつゝある觀ありとはいへ、尙ほ將政權は奄々たる氣息を續け抗日軍は匪賊的存在を續けて遊撃戦を執拗に繰り返しつつある現状であつて、武力戦は依然として續けられ皇軍將兵の勞苦は以前に比較して却つてまさるとも劣らぬものがあるといへるのである。

而して將政權の收戦につれて援將第三國なかんづく英國は漸次反日乃至抗日の敵性を露呈し來たり、最近コロンブ島、上海、天津等に於いて遂に日英衝突を見るに至り、茲に今事變は更に新たな面貌を呈して來たのである。この時この際、われ／＼全日本國民は更に一層嚴肅なる決意と覚悟を以つて舉國一致、毅然として來たるべき國難に對處すべき準備と用意を怠つてはならないのである。

(この目録は取はつしの上適宜御利用下さい)

昭和十四年上半年總目録(頁第一四一號)

(二月一六月)

内 閣

- ▼事變第三年を迎ふ……………二六號
- ▼内閣更迭……………二七
- ▼時局の新たな段階と國家總動員法の發効……………二八
- ▼第七十四回帝國議會に於ける平沼内閣總理大臣演説……………二九
- ▼臣民の道(平沼内閣總理大臣講演)……………三〇
- ▼電氣關係標準用語の決定……………三一
- ▼時局に關する内閣訓示……………三二
- ▼第七十四回帝國議會を顧る(特輯號)……………三三
- ▼撤観 法律案解説篇 豫算解説篇 重要質疑應答……………三四
- ▼披察篇 議會日誌……………三五
- ▼滿洲經濟建設の現況……………三六
- ▼國民精神總動員の新展開に際して……………三七
- ▼國民精神總動員の新展開に際して……………三八
- ▼銚後の取戦 興亞大業の翼賛 實效を擧ぐるの道……………三九
- ▼今後の總動員運動 國民精神總動員強化方針 國民精神總動員新展開の基本方針……………四〇
- ▼國民精神總動員の二方策……………四一
- ▼平沼内閣總理大臣訓示……………四二

宮 内 省

- ▼物動計畫と生産力擴充計畫について……………一三八
- ▼物の國勢調査……………一三九
- ▼新東亞建設の歩み(特輯號)……………一四〇
- ▼事變二周年と新東亞建設 北支の現勢 蒙疆の現勢……………一四一
- ▼陳中文藝 中華民國臨時政府機構一覽 蒙疆政權機構一覽 中華民國維新政府機構一覽 北支那開發株式會社一覽 中支那振興株式會社一覽……………一四二
- ▼時局下に於ける皇室の御近狀……………一四三
- ▼復興東京帝國博物館について……………一四四
- ▼皇子御誕生に關する御儀式について……………一四五

外 務 省

- ▼國際政局・回顧と展望(上)(下)……………一四六
- ▼新支那の外交問題……………一四七
- ▼英伊會談をめぐる歐洲政局……………一四八
- ▼滿・洪兩國の防共協定參加……………一四九
- ▼第七十四回帝國議會に於ける有田外務大臣演説……………一五〇
- ▼西南支那の抗日新ルート……………一五一
- ▼スペイン戦争終局……………一五二

- ▽五中全會について……………一三三
- ▽海南島攻略の反響……………一三三
- ▽ビルマの騷擾……………一三四
- ▽上海租界について……………一三五
- ▽世界回教民族の現勢……………一三六
- ▽チエツコの崩壊……………一三七
- ▽日伊文化協定について……………一三九
- ▽イラン事情……………一三〇
- ▽日ソ漁業條約の妥結……………一三一
- ▽緊迫する中歐とバルカン……………一三二
- ▽赤色援蔣ルート……………一三三
- ▽米國の平和勸告と反響……………一三四
- ▽リトヴィノフ辭職の波紋……………一三五
- ▽トルコと海峡問題……………一三六
- ▽獨伊同盟成る……………一三七
- ▽香港貿易の變遷……………一三八
- ▽バルチック諸國の情勢……………一三九
- ▽蔣政権の對外交……………一四〇

内務省

- ▽輸出振興と特殊保稅工場……………一三七
- ▽昭和十四年度豫算の概要……………一三九
- ▽第七十四回帝國議會に於ける石渡大藏大臣演說……………一三九
- ▽増稅法案の全貌……………一四〇
- ▽昭和十四年度國民貯蓄獎勵方策……………一四〇
- ▽増稅法案の修正……………一四一
- ▽支那事變國債の當識……………一四一
- ▽百億貯蓄と國民生活……………一四二
- ▽金の集中運動と金の國勢調査……………一四三

大藏省

陸軍省

- ▽帝國神社と日本臣民……………一三三
- ▽列國の陸軍備(七)(下)……………一三三
- ▽敵の所謂(四月政勢)……………一三三
- ▽軍用資源確保保護法について……………一三四
- ▽大陸戰況概観……………一三五
- ▽最近現地治安の狀況……………一三六
- ▽事陽作戰の概要……………一三七
- ▽草の利用について……………一三七
- ▽外蒙軍の狀況……………一三八
- ▽事變の戰果……………一三八
- ▽ノモンハン事件……………一三九
- ▽汕頭攻略の意義……………一四一

海軍省

- ▽大陸建設と海軍力……………一三六
- ▽列國海軍備充實の情勢……………一三八
- ▽第七十四回帝國議會に於ける米内海軍大臣演說……………一三九
- ▽北支方面の掃蕩と海軍航空隊の行動……………一四〇
- ▽海上權力の史的考察……………一四一
- ▽海軍戰況(自二月下旬)……………一四二
- ▽海軍と利材……………一四三
- ▽米國海軍と太平洋(上)(下)……………一四四
- ▽江蘇省北部作戰と海南島攻略戰の經過……………一四五
- ▽英國海軍の再建と對日作戰準備……………一四六
- ▽海軍作戦近況(自三月下旬)……………一四七

文部省

農林省



商工省

- ▽ 延育・桑池兩地に開かれる萬國博覽會について…………… 一三〇
- ▽ 轉業對策の新施設…………… 一三〇
- ▽ 商工省の機構改正について…………… 一三〇

通信省

- ▽ 船員登録制…………… 一三〇
- ▽ 國民貯蓄獎勵運動の郵便貯金に及ぼした影響…………… 一三二
- ▽ 電力國家管理の前進…………… 一三〇
- ▽ テレビジョンの話…………… 一三〇
- ▽ 東運電氣通信政策と國際通信…………… 一三五

鐵道省

- ▽ 列國の觀光國策…………… 一三六
- ▽ 世界の鐵道…………… 一三三
- ▽ 鐵道關門トンネルの話…………… 一三七

厚生省

- ▽ 國民登録制…………… 一三八
- ▽ 練後奉公會について…………… 一三二
- ▽ 國民健康保險組合の實績…………… 一三五
- ▽ 職員健康保險制度に就いて…………… 一三六
- ▽ 船員保險法案について…………… 一三七

其の他

- ▽ 戦時下の勞務供給對策…………… 一三三
- ▽ 戦争と國民保健…………… 一三三
- ▽ 母性・乳幼児の問題、榮養の話、結核の話、性病と國民の純潔…………… 一三三
- ▽ 郵便年金制度とその改正…………… 一三六
- ▽ 時局下に於ける勞働力持久策…………… 一四〇
- ▽ 公衆衛生院とは…………… 一四〇

新東亞讀本

- 東亞百年小史 (矢野仁一)…………… 一三九
- 事變と中國共產黨 (曾竹楚)…………… 一三〇
- 法幣の話 (王辰計左右)…………… 一三一
- 新支那人物素描 (横田實)…………… 一三三
- 東亞資源政策小論 (大上末應)…………… 一三五
- 文化協力の諸機關を語る (米内山肝夫)…………… 一三四
- 三民主義と新民主主義 (三枝茂智)…………… 一三五
- 支那の民情と民族性(上)(下) (村止知行)…………… 一三六
- 滿洲帝國協和會とは何か (呂作新)…………… 一三九
- 海南島とはどんな所か…………… 一三九
- 最近公布の法令…………… 一三九



事變と興亞外交

外務省情報部

支那事變が勃發してから早くもこゝに二周年を迎へた。事變後半歳にして首都南京を拋棄した蔣介石政權は、さらにその後一年にして、第二の據點と頼んだ武漢三鎮を追はれて、四川の輿地重慶に遁入し、全く一地方政權に轉落し、英ソ等列強の援助を恃んで、辛うじて抗日の餘勢を保つてゐるのに過ぎないのである。

かくて漢口の攻略を轉機として事變は長期建設の段階に入り、蒙疆・北支・中支等の新政權の發展と相俟つて、支那の復興、東亞新秩序の建設に向つて進むこととなつたのである。

この間に處して、帝國の外交は、支那に於ける複雑な

列國の利害關係と、日本に對する反感等から來る反日、排日、壓迫等に對抗して、事變の真相を認識せしめ、聖戰の意義を徹底すべく努力すると共に、戦争の遂行に伴ふ第三國關係事項、或ひは突發事件に關する紛争を處理し、錯綜せる列國權益の問題に折衝し、さらに列國の蔣介石政權援助の對策を講じて來たのであるが、今や事變第二周年に際して、事變目的の遂行乃至東亞新秩序の建設を目標として、最善の努力を致しつゝあるのである。

二

蘆溝橋事件勃發の直後には、英國政府が七月十九日、日支間を調停する用意ある旨を申出たのに止まり、各國共に慎重に事變の發展を注視したのであつたが、七

月二十八日、我が軍が北京に入城するや、英米佛三國は、日支間の戦争回避を要望する旨を申入れて来た。

ついで戦火上海に波及せんとするや、八月十日、上海總領事團は、上海附近に戦禍の波及せざるやう、日支兩國當局に希望する旨の決議を行ひ、十二日には英米佛獨伊五國大使から、居留民の生命財産の安全に關して同じく日支兩國當局に申入れるところがあつた。

かくて愈々上海に於いて日支兩軍銃火を交へるや、英國政府は八月十八日、上海中立案を提議したが、爾來、英國の反目的の態度は露骨となり、また、他の諸國と共に共同戦線を張らうとする傾向が現はれたのである。

即ち、九月十二日、聯盟理事會に對して支那代表が提訴するや、聯盟はこれを取り上げて、往年の滿洲事變に關する二十三國諮問委員會に附託し、我が國を招請したが、帝國政府は九月二十五日、聲明を發して参加を拒絶した。よつて聯盟は九月二十八日の總會に於いて支那事變に關する一方面的な決議案を採擇し、さらに英國の發議によつて九國條約國會議を召集することを決定したのであつた。

九國條約國會議は、十月六日招請狀が發せられ、ベルギーのブラッセルで開かれたが、帝國政府が十九日、不参加を聲明したので、遂に會議は有耶無耶に消滅してしまつた。

然るに、昨年九月再び聯盟に於いて支那事變が取り上げられ、我が國に對しても招請狀を發したのであつた。帝國政府は勿論これを拒絶したが、聯盟は三十日の總會に於いて第十六條による對日制裁を決議するに至つた。こゝに於いて、帝國政府は、斷然聯盟諸機關との協力を終止することに決し、十一月二日その旨を聯盟に通告した。即ち、これを以つて、昭和八年三月、聯盟脱退以來も續けて來た聯盟の技術的諸機關との關係も、一切清算したのである。

この間、蔣介石政権に對して英ソ等の諸國は、或ひは財政的支持を與へ、或ひは武器を供給する等直接對日抗戦に支援を與へた。然し、一方に於いて、獨伊は徹底的に日本を支持し、聯盟會議または九國條約國會議に於いて日本の立場を擁護し、或ひは在支軍事顧問を引き揚げる等、我が國に對して多大の好意を示したのであつた。

殊にイタリが防共協定に参加し、また獨伊兩國が滿洲國を承認したことは、列國に對して大きな反響を與へた。

三

支那に於ける列強の利害は頗る複雑で、戦局の進展に伴つて、第三國との關係に於いて種々の外交的處理を要する問題が起つて來た。

即ち、戦局が北支から中支、南支へと進展するに伴つてその作戦上の必要から、昭和十二年八月二十五日以來、支那船舶に對して沿岸の航行遮断を宣言したが、この航行遮断に關して、それが自衛的措置であり第三國の平和的通商に干渉するものでないことを列國に徹底させるのに努めた。また支那船舶が第三國に船籍を移轉したやうに假裝して遮断を免れんとする奸策については、九月十八日在京大公使を通じて各國政府に注意を喚起したのであつた。

また、九月三十日、我が海軍が南京空爆を宣言するや、英米佛各國政府は何れも無防備都市爆撃に關する抗議を

申入れたが、これに對して帝國政府は同三十日附を以つてその抗議の當らざるを説明した回答を與へたのであつた。さらに越えて、十三年に至り、廣東空爆が行はれるや、六月六日に英國政府が、また十七日にはソヴィエト政府が、またもや無防備都市爆撃に關する抗議を繰り返して來たのであつた。

さらに、我が軍の中支作戦の進展に關して、六月二十日各國に注意を喚起したが、なほ、南支作戦の開始に先だつて十月十二日、同じく各國政府に注意を促したのであつた。

また、本年に入り、二月十二日、海南島作戦が開始されるや、同島に最も深き關心を持つ佛國政府は十三日に、これに續いて英國政府も十四日、米國政府は十七日、いづれも海南島占領の目的、期間及びその性質等について説明を要求して來た。次いで、三月三十日、越南群島の編入が佛國政府に通告されるや、佛國政府は四月五日抗議を提出して來たのであつた。

以上の他に、戦争の餘波として第三國關係に於いて不慮の突發事件が勃發した。即ち、上海戦の最中、一昨年



八月二十六日にはヒューゲン大使射撃事件が起り、また、南京陥落に際しては、十二月十三日に英艦レディバード及び米艦バネー號爆撃事件等が起つた。これ等の事件に對しては、いづれも英米政府との間に外交的折衝を行つた結果、それ／＼圓滿な解決を見たのである。

四

事變に於ける外交問題として、複雑な問題は第三國の權益問題である。しかも、一方に於いて英ソ等は、極めて露骨な蔣介石援助を行つてゐるので、この間に極めて微妙な關聯があり、従つて問題は甚だ複雑となるのである。

即ち、上海、南京の陥落の後、同方面に於ける治安の回復につくや、昨年五月頃から、米國政府は切りに上海大學の返還を要求する等權益問題に對する各國の態度が積極的となり、米國政府から南京その他揚子江下流地方への米國人の復歸問題を提出し、さらに第三國の權益尊重について申入れがあつた。

かくて、權益尊重問題に對する各國の態度は漸次硬化し

且つ、英米佛三國の間に共同戦線的傾向が現はれ、十月六日、米國政府が門戶開放問題に關して抗議的質問を行つたのに始まり、漢口陥落の直後、十一月三日に發表された帝國政府の聲明と關聯して、同七日には、英米佛三國政府から揚子江の通商及び航行回復要求の申入れがあり、さらに十二月三十一日には米國政府から、越えて本年一月十四日には英國より、續いて十九日には佛國政府からそれ／＼權益尊重、門戶開放に關して重ねて申入れがあつた。

これに對して帝國政府は、米國人の南京その他揚子江下流地方への復歸問題に關しては七月六日の對米回答を以つて應酬し、英米佛三國よりの揚子江航行問題に對しては十二月十四日附の三國宛の回答に於いて説明し、さらに米國政府からの門戶開放に關しては十八日附を以つて見解を開陳したのであつた。

五

敗戦に敗戦を重ねて奥地重慶に遁入した蔣介石政権が、我が猛烈な空爆下に脅えながら、なほ依然として對

日抗戦を呼號してゐるのは、英ソを初め列國の援助を恃んでゐるからである。

國共合作、抗日人民戦線の結成を慫慂したソ聯が、事變以來、いはゆる赤色ルートを通じて多數の飛行機、飛行士を初め、種々の武器を供給して居ることは周知の事實である。

フランス政府は事變の直後滇越鐵道を支那向け武器輸送には一切使用せしめない旨を言明したが、漢口作戰のころから佛領印度支那を經て蔣介石政権に送られる武器が激増した。よつて昨年十月二十八日、帝國政府はフランス政府に對して武器輸送の禁止に對する眞に有效なる措置を講ずべきことを申入れたが、我が廣東政略によつて粵漢鐵道が切斷されて、重慶への武器輸送路が杜絶するや、佛領印度支那を經て送られる武器の輸送は益々盛んになつた。

また、英國も香港を通じて盛んに武器の輸入を行つてゐたが、廣東の陥落以後は、いはゆる雲南・ビルマ新ルートを開設して、この方面から重慶に武器を供給してゐるのである。

しかし、英國の蔣介石政権に對する最も大きな援助は經濟的援助である。英國が借款或ひはクレディットの形式で蔣政権に軍費を供給しつゝあるとの説は、事變の當初からあつたが、英國は昨年十二月八日、輸出保償制度擴張を決定し、これを對支軍需品輸出保償に利用し、さらに、本年三月八日、法幣安定資金一千萬ポンドを設定して法幣の維持を計つたのである。

かうした英ソ等の露骨な蔣介石政権援助政策は、現地に於いても至るところに現はれ、我が作戰の上にも、また新支那復興、治安回復の上にも大きな妨害を與へつゝあり最近、世界の注目を集めてゐる租界問題の如きも、この援蔣問題にその端を發してゐるのである。

六

租界の存在は東亞新秩序建設の痼疾であるといはれて居るが、事變外交に於ける現地の問題として最も困難なものは租界の關係である。

北支より中支に戦局が擴大するや、租界關係の諸國は租界の安全に對して種々な申入れを日支兩當局に行つた

のであつた。昭和十二年十一月上旬上海市内の掃蕩成るや、二十日、我が出先外務當局より、共同租界當局に對して抗日取締りを要求したが、この頃から、租界は抗日策動の根據地となり、頻々として抗日テロ事件が起るに至つた。これは單に上海の共同租界に止まらず上海佛租界、天津に於ける英佛兩租界及び厦門の共同租界である。波瀾に於いても同様である。

上海の共同租界に關しては、本年二月以來屢、我が方から治安維持を申入れ、或ひは抗日取締りの要求を行ひ、工部局側に於いても或る程度の協力的態度を示すに至つたが、尙ほ解決を要する問題が數多く残つて居り、五月三日、英米兩國に對して上海共同租界に關する一般問題について申入れを行つたのである。これに對して、英國政府は十八日、米國政府は十九日を以つて各、其の見解を披瀝して来たのである。

また、厦門に於いては、五月十一日、鼓浪嶼に於いて暗殺事件が勃發したのに端を發し、我が陸戰隊が上陸したが、これに對し英米佛から十五日附を以つて抗議を行ふと共に、英米佛も陸戰隊を上陸せしめて我が方に對抗

する態度を示し、情勢の緊迫を見たのであるが、十九日以來、我が出先官憲から租界工部局に對して租界改善に關し要求を提出し、引續き目下折衝中である。

天津に於いては、本年四月九日の程錫庚天津海關監督の暗殺事件に關する犯人引渡しを英國租界當局が拒絶したことが直接の近因となり事態が悪化し、遂に我が現地當局は斷乎として、六月十四日を期して英租界に對する交通制限措置を行ふに至つたのである。

七

帝國政府は、漢口陥落の直後、昨年十一月三日の聲明を以つて、事變終局の目的が東洋永遠の平和を確保すべき新秩序の建設にあることを明らかにした。この新秩序は日滿支三國の政治・經濟・文化等の各般に互る互助連環の關係を根幹とするものであつて、外交の任務は、この新秩序の建設を完成するために、列國をして、新秩序の眞意を認識せしめ、これに對して協力せしむべく、列國との關係を調整するにある。これが即ち興亞外交の基調である。

ある。即ち、現に租界問題などに關して毅然なる態度を以つて臨んで居るのも、この強き信念の現はれに他ならないのである。

寫眞
週報

七月五日發行
第七十二號

事變二周年特輯

- ☆かつての激戦地にみる建設
陸軍部、河北、南京、漢口等のその後はどうであらうか
- ☆經濟開發は進む
△同 △紡績 △炭 △石灰
- ☆文化の再建
復興した舊都景観
- ☆大地に立つ支那農民
- ☆鐵路もバスも伸びる
- ☆太原の日本色商賣往來
- ☆礦物
- 事變第二周年を迎へて
陸軍省情報部
- 事變勃發當時の思ひ出
海軍中佐 松島慶三
- 現地踏査記
陸軍省情報部
- △中支から北支へ
陸軍省情報部 宮木武之輔
- △建設途上の中支を行く
陸軍省情報部 土屋四郎
- △廣東と海口
陸軍省情報部 杉山知五郎

即ち、東亞の新秩序、協同體なるものは、日本の利益のみを目標とする利己的思想の所産ではない。日滿支の三國が相互に善隣友好を結び、共同防共を致し、經濟提携を行ふことは、三國の存立發展上に絕對に必要なことであり、また眞に世界の平和に資するものである。従つて、日本が支那に求めるところのものは、完全なる支那の獨立完成である。そのために、進んで治外法権の撤廢、租界の返還に關して積極的な考慮を拂ふに吝かでないとの意向を有してゐることを明らかにしたのである。これ即ち道義に發足するところの我が國策である。

世界各國がこの日本の意圖を理解し、今日の東亞に於ける新情勢の發展に對して正しい認識を持つならば、固よりその協力を排斥するものではなく、また、徒らに第三國の正當なる權益を損傷せんとするものでもない。

然しながら、帝國の眞意を理解せず、この東亞新秩序の建設への協力を拒んで、徒らに支那の復興を阻害し、支那の赤化混亂を助長し、抗日擾亂を支持するが如き諸國に對しては、斷乎としてその反省を要求するものである。

興亞青年勤勞報國隊に就いて

文 部 省

今内閣文部省に於いては、全書院對滿事務局、興亞院、陸軍省、農林省、拓務省等と連絡し、滿洲國政府、北支派遣軍の協力を得て學生青年一萬人を滿蒙北支に派遣し、興亞建設に參與させることになった。名付けて興亞青年勤勞報國隊といふ。

おもふに「興亞」の精神は遠く八紘一宇の聖國精神に發祥して、二千六百年の日本歴史を通じて、其の世界史的展開を示しつつある日本民族理想の調期的、飛躍的發展の相である。

而して此の世界史的大業を完成する光榮ある役割を擔當すべき者は、言ふまでもなく新東軍の盟主日本を、次代に繼承する日本

青年を外にしては無い。茲に現代日本青年に約束された偉大なる使命がある。従つて此の大使命を前にして立つ現代日本青年にとつて必須第一の資格は、大陸に對する透徹せる認識と、新東軍建設への熱烈なる情熱とである。即ち現代日本青年は時代精神の主潮としての興亞精神を確實に把握し、體認し、果敢に之を實踐に移す毅志と熱情と實行力とを持つてこそ始めて其の名に値ひする日本青年たり得るのである。

而して大陸に對する認識を透徹し、熱情を昂揚する爲めには、内地に於いての研究指導も必要ではあらうが、百聞は一見に如かず、端的に、此の足を以つて大陸の現地を踏み、此の眼を以つて大陸の現實に觸れるに如くは

興亞二周年誌

昭和十二年

- 七月 七日滿洲橋事件、十一日緊急閣議、北支派兵方針を決定し政府聲明、廿五日第七十一回帝國議會開く、廿七日帝國政府自衛行動をとるのやむなきを中外に聲明、廿九日通州事件
- 八月 八日皇軍北平に入城、九日大山中尉事件、十日上海派兵に決す、十五日帝國、南京政府斷乎腐爛の重大聲明發表、渡洋南京空襲、廿三日陸軍、羅店、吳淞に敵前上陸
- 九月 廿六日ヒューゲン事件、廿七日第七十三回帝國議會召集、廿四日察南自治政府樹立、廿五日支那船の全支航行通斷宣言、廿一日精動日比谷で第一聲、十五日北支方面陸軍最高指揮官寺內壽一、大將、上海方面松井石根大將の親補發表さる、廿四日保定入城

ない。更に筆頭一步を進めては、百見一行に如かず、躬を以つて東軍建設工作の一角に參與し、此の汗、此の膏を大陸の土に注いで實踐と奉公とに生きぬいて來ることが最も効果的な方法であると言はねばならない。

更に又、國體觀念の透徹といふことも、今問の興亞奉公によつて一段の明徴性を加へるべきことも疑ひない所である。といふのは、身、一步海外に出て母國を顧みるとき、更めて祖國日本の眞姿を再認識し、皇國國體の雄略を再體験して、今更に生を皇國に奉けた有難さに感激しつゝ、盡忠報國の誓を新たにすることは、日本人の誰しもが経験する所であるからである。況んや、殉國將士の鮮血を流した戦蹟を踏んで、親しく其の忠魂英靈を弔ひ、一觸即發の國境線に臨んで國際危機の脈動を現實に感觸し、滿蒙北支の天地、崑崙しきりにうるほふ姿をまのあたりに見て、八紘一宇の民族理想を如實に體得し來るに於いてをである。まして、渺たる一臂の力

とは言へ、自ら鎖をふるひ鎖を断りて此の興亞工作に參じ天業恢弘の一角に體験しつゝ、ありとの莊嚴な感激が生れて來るにおいて、青春多感の胸裡に皇國國民としての自覺、矜持が汪然として湧き來るべきは期して依つべきであらう。斯くして興亞精神は國體觀念と相互に反射し映發して、日本教學はこの新たな背景と脚光の中に其の具體的な映像を鮮明に次代に浮き上らすべきを信ずるのである。

其の他此の興亞奉公によつて從來試験と就職に關聯してある學生生徒に、氣宇測大の風尚、天下四方の志を養ひ、主智的な教育を實踐躬行の教育へ打開し、新興の集團勤勞教育に新たな氣魄と視野を開き、一般社會人士を嚮導して社會教育に新たな示唆と展望を與へる等本計畫が日本教學に關して幾多刷新の契機を含むべきは茲に述べする必要もない。

派遣方面、員數及び期間

- 十月 廿五日内閣情報部創設、十月 廿五日石家莊陷落、十月 十五日内閣參議制生る、晉北自治政府成立、廿六日大垣鎮陷落、廿七日蒙古聯盟自治政府樹立宣言
- 十一月 廿一日臨時軍事援護部新設、廿五日杭州灣奇襲上陸、廿六日獨防共協定調印、廿九日太原占領、廿日大本營設置、國民政府重慶へ、廿三日日蒙聯合委員會成立、廿三日日蒙銀行設立
- 十二月 廿二日パネール、レディボード號事件、廿三日南京城陷落、廿四日中華民國臨時政府成立、馬場内相に代つて末次海軍大將内相となる、廿四日第七十三回帝國議會召集、杭州陷落、廿七日濟南入城
- 昭和十三年 一月 十日陸軍隊青島上陸、十一日大本營御前會議開かれ、對支方針決す、厚生省創設、厚相は木戸文相兼任、二十

派遣方面員数及び期間は左表の如くである。

方面	別	隊員数	指導者数	計	期間
滿洲	先遣隊	二〇八	二〇	二二八	六月下旬ヨリ
	青年隊	三六七	四四	四一一	二ヶ月ヨリ
北支	先遣隊	一四〇	一七	一五七	七月ヨリ
	青年隊	三〇〇	三六	三三六	八月ヨリ
總計		七九七	一〇七	九〇四	

派遣方面は滿洲方面と北支、蒙疆方面とである。北支方面は主として官公私立大學の學生を充て、滿洲方面は其の他の學生生徒並びに一般青年を充てた。青年は概ね滿洲國の移民入植地に、學生生徒は概ね國境地帯に分布する。北支蒙疆方面は、河北、山東、山西、蒙疆地方に分布し、北支現地軍の指揮下に入る筈である。

勤勞奉仕種目
本計畫は従來行はれたやうな單なる修學旅行でもなく、亦單なる見學視察でもない。

實に八紘一宇の民族理想の自覺に立つて、新東亞建設の一角に躬を以てて参加し、實踐し、勤勞し、奉公する集團勤行教育の海外的進展である。

故に學生も青年も各其の長する所に從ひ學ぶ所に應じて、忠誠と努力と技術とを與ふの聖業に捧げ、また大體一定の地域又は職場に一ヶ月乃至三ヶ月滞在して、集團的勤勞奉仕に服するのである。

勤勞奉仕の種目は、農耕、除草、中耕、病虫害撲滅、刈取、調製、開墾、牧畜、土地改良、土木、建築、工礦勞務、輸送、障礙、防疫、豫防治療、國境建設、資源調査、測量、兵站勤務、官廳工作、文化工作等多多様で、出来るだけ各人の長所を發揮し、貢獻させる、主旨である。

編成
興亞勤勞團は青年隊と學生隊とを以て編成し、學生隊は更に滿洲隊と北支蒙疆隊とに分れる。

滿洲派遣青年隊は青年學校男子生徒、男子青年團員並びに青年學校教員養成所生徒で、之が採用には志願制度を採つた。そして本隊



日谷公團の國隊壯行式

を方面隊、中隊、小隊に編成し、各道府縣(外に朝鮮)を單位として中隊を編成し、中隊ごとに指導者約十人、隊員平均八十人乃至百二十人、外に喇叭手、醫務班を加へて組織した。

學生隊の編成は、全國の高等專門學校以上の約三百校及び師範學校から各校單位(大學學部は一單位とす)に五名又は一〇名を選出し、大體一〇名を一分隊とし、分隊長は學校長の選定する學生を以て充てた。小隊、中隊、大隊、方面隊の隊長は文部陸軍兩省の選定する配屬將校又は教練教師を補し、別に各校一名宛の教官、學生主事等を選定して指導教官として各校別の分隊に配し、學生と親食を共にして勤勞及び訓練の指導に任することにした。醫務班其の他は凡て青年隊に準ずる。滿洲學生隊は百一分隊、二十一小隊、十一中隊、三方面隊となり、別に獸醫班、探險班、測量班、其の他の獨立部隊を加へ、總數一、七、七四名、之に前記の青年隊を加へて、滿洲派遣隊長藤原少將の統率に屬する。北支學生隊の組織も右に準じ、一、六四分隊、三十二小隊、十六中隊、六方面隊とし、其の總人員一、九一八名、之を率ゐるのは北支及蒙疆派遣隊長本田善平大佐である。

- 定、使用制限卅二品目發表
- 七月 〇七日事變一周年に際し勅語を賜ふ。〇十二日張鼓峰事件。〇廿六日九江陥落。
 - 八月 〇三日海軍機漢口空襲。〇廿三日海軍機漢口空襲。〇廿三日海軍機漢口空襲。〇廿三日海軍機漢口空襲。
 - 九月 〇六日廣濟占領。〇廿二日中華民國政府聯合委員會創立式典。〇廿九日宇垣外相兼首相辭表提出。
 - 十月 〇三日軍人援護事業に對し勅語を賜ふ。〇十三日、ハ、イ、ア、ス、陸。〇廿一日廣東入城。〇廿五日漢口の一角占領。〇廿七日武漢三鎮完全占領。德安陥落。〇廿九日外相に有田入郎、首相に八田嘉明兩氏親任。
 - 十一月 〇三日政府、新事態に處する帝國不動の方針を聲明。〇七日北支開發、中支振興兩會社創立。〇十一日岳州占領。〇廿五日武漢治維會結成。〇廿七日廣東治維會成立。

- 六日政府、國民政府を對手とせずしと中外に重大聲明。
- 二月 〇十八日重慶、衡陽大爆撃。〇廿三日上海方面最高指揮官に畑俊六大將に更迭。
- 三月 〇十日中國聯合準備銀行開業。〇廿四日國家總動員法案成立。〇廿六日電力國家管理法案成立。〇廿八日中華民國維新政府南京に成立。
- 四月 〇二日蔣、抗戰建國綱領發表。〇三日台兒莊陥つ。〇十八日傷兵保護院開設。〇十九日貯蓄獎勵局開かれ八十億貯蓄決す。〇廿九日漢口大空襲。機五十二機撃墜。
- 五月 〇九日臨時物資調整局開設。〇十日海軍廈門に上陸。〇十九日徐州攻略。〇廿日敵機九州に侵入。〇廿六日近衛內閣改進黨、宇垣新外相、池田新藏相兼首相、荒木新文相親任式となる。〇六日開封占領。〇十日黃河決壊。〇十三日安慶占領。〇廿三日改訂物動計畫案決定。

準備訓練

今回の派遣青年は、日本青年の精鋭をすくつたものと言ふべく、或る意味に於いては、大代日本の代表でもある。即ち東亞新秩序の盟主として指導的地位に立つべき使命を擔ふ人々である。従つて滿蒙北支等の友邦民族に對し、其の品格、規律、節制に於いて、氣魄、體力に於いて、優秀の實を示し、彼等の心服、服膺の的となる概がなくはならない。

そこで準備訓練を重視し、學生も青年も共に出發前二週間の訓練を茨城縣内原の滿蒙隊、拓殖少年義勇軍訓練所に於いて行ふことにしたのである。特に、かかる大部隊の指揮統制に就いては、其の幹部たる指導者の價值が事

の成敗の鍵なので、指導者に對しては特に二週間の準備訓練を行ふことにしたのである。

衛生保健

大陸派遣に就いて最も慎重を期したのは、隊員の衛生保健の問題である。

第一に「始を慎む」の意味に於いて、派遣隊員の銜衛に就いては最大の注意を拂ひ、選抜條件には身體的條件を第一とし、健康診断を厳重にし、種種其の他の預防接種を履行した。又費用を吝まらず醫師を聘して之を中心とする診療班を組織して、概ね各中隊毎に之を配屬し、醫科系諸學校の教授及び上級學生を特別に動員して適宜之を分布配屬し、各分隊毎に衛生主任を定めて之を訓練し、豫備訓練に於いても衛生訓練を重視し、豫め現地に視察員を派して仔細に調査し、現地當局に對し宿舎、食料等の施設の改善を要請する等、微細にわたつて細心の注意を拂つた。

むすび

之を要するに今次の大陸派遣隊員は次代日本の精鋭を抜いて興亞時代の尖端を行くもの、正に青年日本の尖兵とも云ふべきである。従つて此の一擧の成敗利鈍はやがて新東亞建設の將來を下する試金石であると言つても強ち過言ではあるまい。併し乍ら此の大陸派遣は単に隊員自體が無事歸還することのみによつて其の目的の全部を了したものではない。何となれば本施設は単に隊員夫れ自體の興亞意識の體認増進だけではなく、以つて全日本の青年大衆、國民大衆の興亞精神を高揚し、教學の全面的刷新を志向するものであるからである。

故に學生青年は歸還の曉には皇國將來の負荷に任ずべき青年府の先驅となり大いに國民精神の發揚に努めて聖慮に副ひ奉らんことを期すべきである。

五月二十二日、軍事教練施設十五周年紀念御親開式の後に於いて、興くも、天皇陛下

におかせられては青少年學徒に對して優渥なる勅語を下賜せられたことは國民のひとしく恐懼感激に堪へない所であるが、其の勅語の一節に「國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家盛昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ク遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ」とあるを拜誦するもの、何人か報應の涙きに感奮興起せぬものがあらうか。特に今、興亞の大業に聖覽し奉るべく出發を目途にひかへる學生青年にとつては感銘一入に深いものあるべきは言ふまでもない。

茲に吾等は興亞青年勤勞報國隊綱領を掲げて其の學修の程を示して置かう。

綱領

- 我等勤勞報國隊ハ
- 皇祖ノ神勅ヲ奉シ協心戮力身ヲ挺シテ
- 興亞ノ天業ニ進進シ神明ニ誓フテ
- 天皇陛下ノ大御心ニ副ヒ奉ランコトヲ
- 期ス

- 十二月
- ▽九日北支最高指揮官に杉山大將親補
- ▽十六日興亞院開設
- ▽廿二日近衛首相、新支那との國交調整方針を聲明
- ▽廿六日第七十四回帝國議會開院式
- ▽卅日汪兆銘和平聲明
- 昭和十四年
- 一月
- ▽一日國民黨汪兆銘を除名
- ▽四日近衛内閣總辭職
- ▽五日平沼内閣親任式
- 二月
- ▽九日閣議で精勵強化方策決定
- ▽十日海軍省、上陸軍山占領
- ▽十四日陸軍省、海南島三亞港に上陸
- ▽十五日、新政府陳外交部長暗殺さる
- 三月
- ▽十日興亞院連絡部設置
- ▽廿一日會仲鳴暗殺
- ▽廿五日第七十四回帝國議會終る
- ▽廿七日南島占領
- ▽卅一日汪兆銘第三次聲明
- 四月
- ▽六日精勵委員會第一回總會
- ▽八日昆明空襲
- ▽汪兆銘第四次聲明
- ▽九日天津海關長暗殺さる
- ▽十七日華北交

- 通商社創立
- ▽廿日武漢特別市政府成立
- ▽廿一日和平救國聯合會漢口で成立
- ▽廿九日蒙疆聯合委員會官旗に德王推戴
- 五月
- ▽一日華興商業銀行設立
- ▽二日上海租界問題で中支陸海軍共同聲明
- ▽三日、四日、五日重慶大空襲
- ▽六日天津租界問題で軍當局決意發表
- ▽十一日陸軍隊コロンス上陸
- ノモンハン事件勃發
- ▽廿日歐洲情勢對策決定
- ▽廿六日十四年物動計畫決定
- ▽廿八日外蒙機四十二機墜陸
- 六月
- ▽六日英總領事天津租界犯人引渡拒否、浦東輪船紛の英人わが陸隊に發砲
- ▽八日國府、汪兆銘逮捕令を出す
- ▽九日沂水、莒縣占領、重慶空襲
- ▽十二日汪兆銘第五次聲明
- ▽十四日天津英租界圍網斷行
- ▽廿一日汕頭上陸
- ▽廿二日外蒙機大舉越境五十六機墜陸
- ▽廿七日外蒙機九十八機を擊墜、タムスクを空襲、海軍、福州、温州に新作戦



外蒙ソ聯機の撃墜

陸軍省情報部

五月下旬滿蒙國境ノモンハン附近に於いて不法越境、不法行為を逞うしつゝあつた外蒙ソ聯空軍はわが精銳なる日滿軍の一撃を喰つて敗退し、世界に對してその面目を失墜した。彼はその後急速に戦力を補充し、六月中旬頃より再び挑戰的不法行為を開始し始めた。

一 ソ聯機の不法爆撃

外蒙ソ聯空軍は六月十七日及び十九日十數機の編隊を以つて屢々滿蒙國境方面から越境し來りハロンアルシャン、將軍廟、阿穆古則、甘珠爾廟等に爆撃を加へ蒙古人に少なざる損害を與へた。

二 戰鬪の經過

わが軍はソ聯に操られる外蒙軍の反省を促しつゝ飽く迄隱忍の態度を持しつゝあつた。會二十一日午後四時上

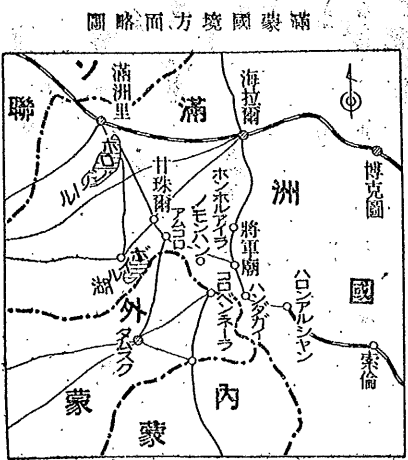
空警戒中のわが飛行部隊十八機は國境内に侵入せる敵戰鬪機一十五型、一十六型約百五十機を發見、之と甘珠爾廟附近上空に於いて戰鬪を交へ敵機五十六機を撃墜した。わが損害四機森木大尉以下四名である。

二十三日午後八時頃ポイル湖上空を警戒中のわが飛行隊は同地偵察に飛來せる敵五機を發見、直ちにこれを攻撃して國境線外に驅逐した。この戰鬪に於いて敵一機を撃墜したがわが中西曹長は壯烈なる戦死を遂げた。

二十四日午前八時三十分わが飛行隊はアムコロ南方ハルハ河畔上空に於いて不法越境せる外蒙ソ聯空軍約六十機と交戦、その十二機を撃墜した後全機無事歸還した。

二十四日午後七時わが飛行隊はポイル湖上空に於いて、敵戰鬪機十五機と交戦し敵三機を撃墜したるもわが方亦天野中尉一機未だ歸還せず。この戰鬪に於いて敵戰鬪機一機を捕獲收容した。

二十六日午後六時十分わが飛行隊が甘珠爾廟南方二十キロの上空を警戒中、敵機一十五、十六よりなる約四十の大編隊と遭遇、壯烈なる空中戦を交へ敵機十六機を撃墜した。われに損害なし。



翌二十七日拂曉わが戰鬪飛行隊はポイル湖上空に於いて敵機約二百雲霞の如く來襲せる大編隊と遭遇、約三十分間に互り壯烈極まる空中戦の後九十八機を確實に撃墜した。その他稍確實なるもの六機。この情報に接したわが爆撃飛

行隊はこの機に於いて先般來襲りたる敵の爆撃に報復すると共に執拗なる敵飛行隊の活動に對しその禍根を根絶するため敵の根據地たるタムスク上空を空襲、地上の敵機約三十機を爆撃之を交上せしめた。

この日の戰鬪に於いてわが方三機未だ歸還せず。かくて外蒙國境事件發生以來敵機の撃墜數計二百八十と云ふ巨大なる數となり世界空中戦史の一頁を飾る輝々たる戦果を收めた。

滿蒙國境事件發生以來終始沈黙を守つて居たモスコ當局も既に事件が世界的に報道され、各方面よりの要求に迫られ最早これ以上事件を黙殺し得ないといふ已むを得ざるに立ち至り、遂に二十六日タムスクをして事件の經過を發表せしめた。本報道も自己に有利な様に捏造しあることは例によつて例の如しである。

三 結 言

先づ今次の空中戦に赫々たる武勳を樹てたが嚴然として國防の第一線を守りつゝある士氣旺盛なるわが將兵に對して感謝感激の外はない。この旺盛なる攻撃精神と精銳なる訓練

「アモンハン」附近國境事件飛行隊戦果一覽表

月日	地點	敵		我	
		機數	損害	機數	損害
五月二十日	アモンハン	一	一	一	一
五月二十二日	アモンハン	一	一	一	一
五月二十五日	アモンハン	一	一	一	一
五月二十六日	アモンハン	一	一	一	一
五月二十七日	アモンハン	一	一	一	一
五月二十八日	アモンハン	一	一	一	一
五月三十一日	アモンハン	一	一	一	一
六月一日	アモンハン	一	一	一	一
六月二日	アモンハン	一	一	一	一
六月三日	アモンハン	一	一	一	一
六月四日	アモンハン	一	一	一	一
六月五日	アモンハン	一	一	一	一
六月六日	アモンハン	一	一	一	一
六月七日	アモンハン	一	一	一	一
六月八日	アモンハン	一	一	一	一
六月九日	アモンハン	一	一	一	一
六月十日	アモンハン	一	一	一	一
六月十一日	アモンハン	一	一	一	一
六月十二日	アモンハン	一	一	一	一
六月十三日	アモンハン	一	一	一	一
六月十四日	アモンハン	一	一	一	一
六月十五日	アモンハン	一	一	一	一
六月十六日	アモンハン	一	一	一	一
六月十七日	アモンハン	一	一	一	一
六月十八日	アモンハン	一	一	一	一
六月十九日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十一日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十二日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十三日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十四日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十五日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十六日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十七日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十八日	アモンハン	一	一	一	一
六月二十九日	アモンハン	一	一	一	一
六月三十日	アモンハン	一	一	一	一
六月三十一日	アモンハン	一	一	一	一
合計		二五二	二四四	二五二	二四四

リナ數少=遙リヨ敵=常

と飛行機性能の優秀性との三者合體によつて今回の成果を収め得たわけである。
 外蒙ソ聯軍が今後不法行為を繰り返へし挑戦行動を行ふ場合、わが軍は自衛のため何時如何なる時でも断然反撃するの決心であることは勿論のことである。

魯南地區の掃蕩戰

陸軍省情報部

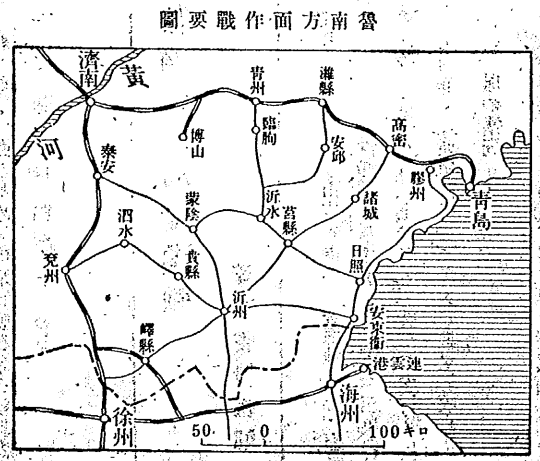
去る五月三十一日より山東省南部(魯南地區)に蠢動しつゝあつた于學忠、沈鴻烈、共產軍(合計十二、三萬の敵)に對する掃蕩戰は一ヶ月以上の日子を費して遂行せられたつあり、參加將兵の奮闘によつて多大の戦果を収めた。

一 敵の情況
 さきに海州附近のわが掃蕩戰より逃れたる于學忠の第五十一軍(第百十三師、第百十四師)穆徵流の第五十七軍(第百十一師、第百十二師)沈鴻烈の第四十軍(新編四師、山東

保安隊)及び海州財務部税警團を主力とする李守維指揮の第八十九軍を合して黨軍の總兵力六、七萬、更に共產第八路軍の一部隊が之に加はつてゐる。于學忠はこれ等國共合流軍の總司令として高胡に魯蘇(山東、江蘇)戰區司令部を設置しつゝあつた。尙ほ情報によれば援軍として河南方面より約四ヶ師北上したものの如く、敵の總兵力は實に十二、三萬に達するものである。
 敵は泰山山脈の連綿重疊たる山地帯、莒縣、沂水、蒙陰、諸城、日照を據點とし魯南一帶の山地を利用して數線に互る堅固な陣地を構築しつゝあつた。又その補給路を日照東方海岸にある石血所より海上に取りつゝある模様である。

二 經過の概要

この敵に對しわが軍は膠濟、津浦、蘭海の三鐵道方面より包圍戰を開始した。即ち五月三十一日膠濟鐵道方面より南下せる牟田、山縣、渡邊、石原等の諸部隊、五月二十九日蘭海線方面より北上せる北川、東、柳川等の諸部隊、五月三日津浦鐵道泰安方面より東進せる山本、遠山等の諸部隊は百十度上る炎暑を冒し、旱魃による渇々たる沙塵の中に



山岳重疊と水不足による困苦缺乏に耐へ且つ敵の逐次の抵抗を排除しつゝ前進を續け、七日頃には概ね諸城、大關、安東衛、沂州附近の線に進出し莒縣、沂水附近の敵根據地に對し約十里の線に達した。
 本作戰に協力せるわが飛行隊は七日大編隊を以つて敵の根據地東里店、高胡(沂水西方三十一キロ)、垣埠(上高胡東方十

キレ等の司令部、軍事施設及び地上部隊を完膚なき迄に掃蕩して敵の心臓を萎かしめた。

敵は各方面共に天險を利用して頑強に抵抗し、わが進撃を阻止せんと努めつゝあつた。わが軍は攻撃大いに力め八日先づ敵の西方據點蒙陰を占領、九日には敵魯蘇戰區の本據沂水を攻略、同夜牟田部隊快速部隊は莒縣に突入之を占領した。據點を失つた敵大軍は沂水莒縣西南及東南地區に潮の如く退却を始めた。

わが軍はなほも追撃の手をゆるめず飛行隊も亦之に協力し敗退せる敵に多大の打撃を與へた。各部隊は引續き殘敵掃蕩中である。

三 綜合戰果

魯南作戰開始以來六月一日より二十六日迄の戰果の判明せるものは次の通りである(空軍の爆撃による敵の死傷を除き地上部隊の主なる戰果)。

交戰回数一〇九、交戰敵兵力五萬二千、遺棄死體五千七百八十三、捕虜三百二、小銃二千三十七、機關銃六十六、馬三百九十九、機關砲六、その他重獲品多數、敵の戦傷は一萬七千を突破する見込。

四 本作戦の價值

本作戦地區は昨年徐州作戰に於いて一部隊が行動した外多くの地區は日本人の足跡未踏の土地である。本地區は農産物、鑛物など重要資源を藏し經濟的意義に於いて價値を有すると云はれる外、北支治安上の一障礙であつた魯蘇戰區の敵に大打撃を與へた意味に於いて多大の價値を有するものである。

潮州を占領す

六月二十二日汕頭を攻略せるわが軍は更に潮州(汕頭北方約十里)攻略のため、二十五日夜、水陸兩方面より前進を開始した。途中敵の抵抗を排除しつゝ前進、二十六日晨(潮州南側)附近に據る敵大部隊を撃破し同夜潮州城外に迫り翌二十七日拂曉之を攻略した。更に三部隊は二十九日澄海を占領した。

潮州は韓江の流瀆地として有名な所、人口三十五萬と稱せられ産業、文化の中心地である。澄海は韓江デルタ地帯の中心にあり人口一萬、南洋華僑の出身地である。



汕頭攻略戰經過と潮州・福州兩港封鎖作戰

海軍省海軍軍事普及部

汕頭攻略戰經過と潮州入城

海陸軍の精銳部隊が極めて緊密なる協同作戰のもとに六月二十一日汕頭港に急進撃を敢行して以來、市街の殘敵掃蕩は終夜行はれたが、棧橋附近外國權益の蔭にかくれた多數のトーチカ陣地に據る敵は我が艦艇に對して猛射撃を加へたので我が艦艇は之を制壓しつゝ全水域の掃蕩を續行した。

二十二日未明陸軍部隊は棧橋附近迄進出し、日出と共に汕頭港内水陸の連絡成り、海軍陸戰隊も亦市内に上陸進撃した。敵の焦土抗戰策謀の放火により前日日夜より市内數ヶ所に火災起り翌朝に至る迄延焼し、犠牲となる無辜の支那民衆の慘苦は同情に餘りあつた。此の日海軍陸戰隊は入城と共に招商局棧橋以西の繁華街を掃蕩確保した。明ければ二十三日雨上りの陽光を浴びつゝ近藤海軍兩支

最高指揮官は幕僚を隨へ旗艦から汕頭沖に碇泊中の軍艦〇〇に移乗の上汕頭海關碼頭に上陸し、出迎への〇〇陸軍最高指揮官と感激の握手を交し、直ちに潮海大關に至り會談數刻汕頭上陸の成功を祝し、兩指揮官以下、車を連ねて戰跡巡視を行つた。

一方海軍航空部隊は二十一日朝霧を衝いて其基地を進發し敵の地上銃砲火を冒しつゝ、陸軍部隊の上陸掩護に、或ひは地上戰鬪に直接協力し、又は傳單撒布等に終日活躍を續けた。殊に汕頭市東方礮礮臺に對する銃爆撃は友軍の進出を容易ならしめ、更に上抗・梅縣等の奥地攻撃は敵の後方を威嚇し人心の動搖を來させ戰果を大いに擧げた。尙ほ飛行艇の〇機も亦今作戰に協力し赫々たる戰功を收めた。

二十三日海軍航空部隊は福建・江西・廣東三省境界附近重

要軍事據點たる平和(福建)、南雄其の他を爆撃し、尙ほ油頭奥地の重要交通路たる潮安公路に沿ふ豊順附近に於いて自動車群約四十臺を爆撃火災を起させ、韓江渡河中の自動車十臺に對しても銃爆撃を加へ計五十臺を烏有に歸させた。油頭の攻略成るや海軍航空部隊と呼應して北進せる潮州攻略部隊は二十五日夜水陸兩面より進撃を開始して隨所に敵大軍を撃破しつゝ、二十六日拂曉早くも潮州南方一里の線に進出し陸軍部隊は總攻撃を開始し早朝同驛を占領、他の諸部隊は潮州南方韓江西岸三方面より包圍體勢を執り潮州城に雪崩れ込み壯烈なる大殲滅戦を展開しつゝ之を占領、城内到る所に日章旗が翻るに至つた。

温州・福州兩港封鎖新作戰

海軍封鎖部隊は油頭の攻略に引き続き沿岸封鎖の完備を期しつゝ、蔣政権に殘された二天開港たる福州(福建省)、温州(浙江省)に新作戦を實施することになり、三浦總領事は二十七日朝上海領事團主席デナムマーク總領事を通じ關係各國に次の通告を發した。

「日本海軍は六月二十七日より福州及び温州に於て軍事行動を開始するに就き、二十九日正午(日本時間)迄に温

州港にある第三國軍艦及び商船は東經百二十一度十五分の以東に移動せられ度、福州港にあるものは東經百十九度五十分以東に移動せられ度し、二十九日正午以後は危険のため港内への出入は不可能なるべく又同時刻以後の出入により生ずる如何なる事態に對しても日本海軍は責を負はず」

海軍部隊は二十七日宣言と同時に行動を開始し待機中の陸戦隊は温州港口を扼する虎頭島に突進を冒して勇躍上陸し之を占領すると共に引續き他の一部隊は玉環島及び大門港に敵前上陸を敢行し同地域一帯を占領確保した。一方我が水上艦艇は港内を逃げ惑ふ敵の軍用舟艇を片端から捕獲しつゝ閉塞作業を着々進めた。又福州に於いて陸戦隊の一部は同時に川石島を占領し港口附近に上陸し、閩江封鎖作業を展開し水上艦艇は對岸に向つて猛烈な砲撃を開始した。我が海軍航空隊は二十七日・二十八日兩日終日閩江河口の沿岸一帯各部落にある敵陣地・軍事施設を反復爆撃したの同地方の人心動搖し奥地への避難民續出するに至つた。斯くて南支封鎖新作戰は愈々進展の道を通りつゝあり、海上より奥地への第三國の援將物資も完全に遮斷される事になるのである。

現時の戰時經濟政策に関する論文集である。各篇獨立に執筆されたものに順序體系を立て、大體に於いて纏りのあるものにしてある。政策基調の問題より始めて物動計畫、物價對策、輸出振興、金融政策、増税・貯蓄・資金調整等各般の問題に就いて網羅的に詳説し、論究したものである。これらの問題に直接關係のある政治家、行政官、實業家等には固く参考書となるのである。

大陸支那の現實(藤田元春著) 本書は二つの篇に大別されてある。第一篇は通説であつて、こゝには外蒙古や新疆や西藏の如く隣國の明らかでない地方は固より滿洲國をも含めた地理學上の廣い意味での支那について、その地形構造、氣候、動植物、住民、風俗、産業一般、交通等について、その歴史、國名の由來、境界等に関する記述もこの中に收められてある。第二篇は地方誌と云ふ名の下に、中原平野、北支山地、秦嶺山脈、揚子江の流域、天山、蒙古等に分つて、その地域に於ける自然地理と人文地理とを適當に配合してある。地方誌の一部門たる可き滿洲國は特に附篇として別項が設けて記述されてある。記述は中等學校の教科書を稍詳しくした位の程度で、文章は無論極めて平易である。(定價三圓五十五錢)

日本語學振興委員會研究報告(第五編) (教育局編) さきに公けられた教育學・哲學・國語國文學・歴史學についで出されたもの。主要内容をあげれば防共政策の基礎づけ(五百餘頁)、我が國體と經濟學(川島三郎)、日本貿易の伸張性(松谷善二)、西洋經濟學に於ける反省(大原信二)、我が國體と經濟組織(太田義夫)、統制經濟の精神(木位田祥男)、日本經濟史研究の發展(木庄榮治郎)、報德經濟學(小山孝三)その他合せて三十六篇。(定價一圓六十五錢)

國防勸業事蹟錄(農林省農務局編) わが國農業に一新紀元を劃した明治初期の農事改進施設につき當時の記録報告類を骨子として基本的資料を編纂したもの。通説可能な貴重資料を豊富に集め、試験場、學校、農會その他の各種農産物類等に従つて分類す。當時の先覺の進取多様な功業と不撓なる氣魄とは現下農業問題の處理上にも參考とすべき點が多からう。(定價一圓九十五錢)

傷痍軍人保護關係例規(傷兵保護院編) 官規・救養教化・醫療保護・職業保護・優遇その他の項目に分つて傷痍軍人の保護に関する例規を網羅してある。(定價四圓六錢)

文部省推薦圖書紹介

日本戰時經濟政策(金原政之助著) 本書は

週報

昭和十四年七月五日印刷發行	東京市神田區本町四丁目
編輯部	東京市神田區本町四丁目
發行部	東京市神田區本町四丁目
印刷部	東京市神田區本町四丁目

定價	半ヶ年(前金) 一圓二十錢 一ヶ年(前金) 二圓四十錢
申込所	全國各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區本町二丁目三番 電話東京九三九〇番
御注意	▲本誌より贈呈の場合には必ず「週報例規」より贈呈の旨を明記し、且つ右贈呈料を内閣府郵政省に送付して下さい。 ▲本誌記事の無断転載は断り致します。 ▲本誌記事に對する御感想や御質問に關しては、御署名を明記し、御住所を明記の上、本誌編集部へ送付して下さい。 ▲本誌へ廣告御依頼の場合は必ず「週報例規」を御覧下さい。

國際經濟

報 週

六月廿九日號

濃化する英國三大領土の離反氣運
 濠洲經濟の對英依存性
 カナダに對する英米勢力の交代
 英領インドの新局面
 日滿兩國の對獨貿易の發展
 貿易省設置問題と貿易委員會
 小麥豐作と日滿支の小麥粉需給
 内地人口増加率の低下
 油頭攻略の重要性
 英國における軍需跛行景氣の展開
 ドイツの石油自給力
 躍いた融資命令(附けごの項)

行 設
 東京市京橋區銀座西八ノ九
 電話(東京)三九七七番
 郵便口座東京八五〇〇番

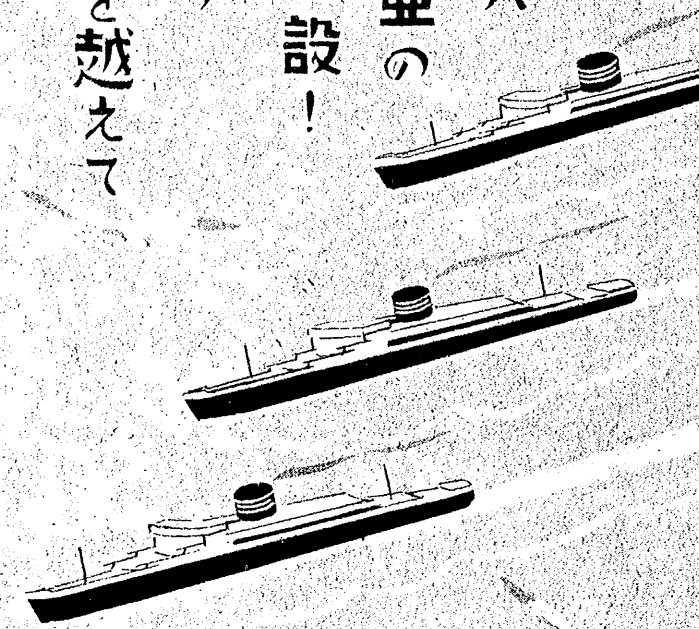
社 團
 法人 同盟通信社

國 內 概 觀	國 外 概 觀	海 支 ニ ユ ー ス	滿 支 ニ ユ ー ス	海 外 ニ ユ ー ス	通 商 貿 易 情 報	國 際 商 品 情 報	内 外 市 況	銀 行 會 社 近 況	統 計	價 定
									財政、金融、貿易統計 商品集積、需給高 金利、為替、物價場	一部 三十錢 (送料二錢) 一年分(郵費共) 十四圓五錢)

見本 郵券三錢封入郵申込の上

露光量違いにより重複撮影

新興
東亞の
建設！
行け
海を越えて



近海郵船會社

國際經濟報

六月廿九日號

濃化する英國三大領土の離反氣運
 濠洲經濟の對英依存性
 カナダに對する英米勢力の交代
 英領インドの新局面
 日滿兩國の對獨貿易の發展
 貿易省設置問題と貿易委員會
 小麥豐作と日滿支の小麥粉需給
 内地人口増加率の低下
 油頭攻略の重要性
 英國における軍需跋行景氣の展開
 ドイツの石油自給力
 躍いた融資命令(朝鮮)の思

行 設
 東京市京橋區銀座西八ノ九
 電話 銀座(三)三九七番
 振替口座東京八五〇〇番
 社 團
 法人 同盟通信社

國 內 概 觀	國 外 概 觀	海 外 概 觀	滿 支 二 三 一 三	通 商 貿 易 情 報	國 際 商 品 情 報	銀 行 會 社 近 況	統 計	定 額
出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況	出 資 金 庫 會 社 近 況
一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢	一 部 三 十 錢
(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)	(一) 年 分 開 登 (一 四 五 五 十 錢)

露光量違いにより重複撮影

編輯部報情閣内

週報

號日二十月七

天津英租界問題の経緯

忠靈顯彰について
外蒙ソ軍の膺懲戦
司法保護事業の指導統制
滿洲移民と分村分郷計畫
體力章檢定の話
汕頭を語る

第一四三號

昭和十四年七月十二日發

（毎週一、四、水曜日發行）

五錢

週報

昭和十四年七月十二日發

内閣印刷局印刷發行

人的資源の確保

傳染病の豫防に

三共内服ワクチン

三日の内服・約一ケ年有効

—壁島博士監製—

チフス内服ワクチン	1人用	¥.20
赤痢内服ワクチン	1人用	¥.20
疫痢内服ワクチン	1人用	¥.16
コレラ内服ワクチン	1人用	¥.24

（説明書進呈）



東京・室町 三共株式会社



（判LA51格規定國はさ大の書本）